

第 5 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 4 日)

平成 29 年 6 月 28 日 (水 曜 日)

議 事 日 程

平成 29 年 6 月 28 日 午前 9 時 40 分 開会

1. 開議宣告

- 日程第 1 議案第 72 号 土地等賃貸借契約に係る貸付期間の変更について
(メガソーラー)
- 日程第 2 議案第 73 号 大山町退休寺・高橋辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第 3 議案第 74 号 大山町豊房辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第 4 議案第 75 号 平成 29 年度大山町一般会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 5 議案第 76 号 平成 29 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 6 議案第 77 号 平成 29 年度大山町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 7 議案第 79 号 平成 29 年度大山町水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 8 大山町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 日程第 9 議案第 80 号 物品購入契約の締結について
(大山町立小中学校情報機器及びソフトウェア更新事業)
- 日程第 10 議案第 81 号 工事請負契約の締結について
(大山町特定環境保全公共下水道大山浄化センターの建設工
事委託に関する協定)
- 日程第 11 議案第 82 号 工事請負契約の締結について (町道坊領向原線橋梁上部工事
(1 工区))
- 日程第 12 議案第 83 号 大山町農業委員会農業委員の任命について
- 日程第 13 議案第 84 号 大山町農業委員会農業委員の任命について
- 日程第 14 議案第 85 号 大山町農業委員会農業委員の任命について
- 日程第 15 議案第 86 号 大山町農業委員会農業委員の任命について
- 日程第 16 議案第 87 号 大山町農業委員会農業委員の任命について
- 日程第 17 議案第 88 号 大山町農業委員会農業委員の任命について
- 日程第 18 議案第 89 号 大山町農業委員会農業委員の任命について
- 日程第 19 議案第 90 号 大山町農業委員会農業委員の任命について
- 日程第 20 議案第 91 号 大山町農業委員会農業委員の任命について
- 日程第 21 議案第 92 号 大山町農業委員会農業委員の任命について
- 日程第 22 議案第 93 号 大山町農業委員会農業委員の任命について

- 日程第 23 議案第 94 号 大山町農業委員会農業委員の任命について
- 日程第 24 議案第 95 号 大山町農業委員会農業委員の任命について
- 日程第 25 議案第 96 号 大山町農業委員会農業委員の任命について
- 日程第 26 議案第 97 号 大山町農業委員会農業委員の任命について
- 日程第 27 陳情第 2 号 北朝鮮のミサイルに備えた避難訓練等の実施を求める陳情
- 日程第 28 陳情第 3 号 地方財政の充実・強化を求める陳情
- 日程第 29 陳情第 4 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2018 年度政府予算に係る意見書採択の陳情書
- 日程第 30 発議案第 4 号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
- 日程第 31 発議案第 5 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2018 年度政府予算に係る意見書の提出について
- 日程第 32 発議案第 6 号 基金運用と今後の財政運営に関する調査特別委員会の設置について
- 日程第 33 議員派遣について
- 日程第 34 閉会中の継続調査について（総務常任委員会 所管事務調査）
- 日程第 35 閉会中の継続調査について（教育民生常任委員会 所管事務調査）
- 日程第 36 閉会中の継続調査について（経済建設常任委員会 所管事務調査）
- 日程第 37 閉会中の継続調査について（広報常任委員会 所管事務調査）
- 日程第 38 閉会中の継続調査について（議会運営委員会 所管事務調査）

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（16 名）

1 番 森 本 貴 之	2 番 池 田 幸 恵
3 番 門 脇 輝 明	4 番 加 藤 紀 之
5 番 大 原 広 巳	6 番 大 杖 正 彦
7 番 米 本 隆 記	8 番 大 森 正 治
9 番 野 口 昌 作	10 番 近 藤 大 介
11 番 西 尾 寿 博	12 番 吉 原 美 智 恵
13 番 岡 田 聰	14 番 野 口 俊 明
15 番 西 山 富 三 郎	16 番 杉 谷 洋 一

欠席議員（なし）

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	手島千津夫	書記	前田智加子
町長	竹口大紀	教育長	鷺見寛幸
副町長	野間一成	教育次長	佐藤康隆
総務課長	野坂友晴	幼児・学校教育課長	森田典子
総務課参事	金田茂之	人権・社会教育課長	西尾秀道
税務課長	遠藤忠敏	企画情報課長	井上龍
住民生活課長	山岡浩義	企画情報課参事	大黒辰信
建設課長	大前満	水道課長	野口尚登
農林水産課長	末次四郎	農業委員会事務局	田中延明
福祉介護課長	松田博明	健康対策課長	後藤英紀
観光商工課長	持田隆昌	会計管理者	岡田栄
地籍調査課長	白石貴和	代表監査委員	石黒澄男

午前9時30分開会

開議宣告

○議長(杉谷 洋一君) 皆さん、おはようございます。

6月定例会も、本日が最終日となりました。活発な質疑・討論をお願いします。
ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議案第72号から議案第79号までは、すでに町長から、提案理由の説明を受けていますので、本日は質疑・討論・採決を行いません。

議案第80号から議案第97号までは追加議案ですので、提案理由の説明から採決まで行います。

日程第1 議案第72号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第1、議案第72号 土地等賃貸借契約に係る貸付期間の変更について(メガソーラー)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第72号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第73号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第2、議案第73号 大山町退休寺・高橋辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（杉谷 洋一君） 9番 野口議員

○議員（9番 野口 昌作君） この総合計画のなかで、特定財源が減ってきてこういうことになったりしているわけでございますけれども、この議案第73号と74号も同じ辺地の関係でございますけれども、特定財源が減ってきているということはですね、どういような国のほうでの傾向にあつてこういうことになってきたかということをお尋ねいたしますし、それから73号と74号を比較しても今いけませんですけども、特定財源の減少の率が違っていることとございますから、何かこの減少するのにそういうようなことがあつたりしているのかということと、もう一点、73号のほうではですね、この事業費の算定が、変更前は1億7,500万円ということになっておりますが、変更後は1億7,389万7,000円となっております。これは1,000円まで算出してございますが、これは事業費が確定したということなのかということをお尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当課から御答えをいたしますが、国のほうも財政が厳しいのかなというようなところかと思ひます。担当課から御答えします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） ただいまの野口議員のご質問に対しまして、国費の動向につきましてですけども、昨年も減少しておりますけども、さらに加えて今年度も減少しているという状況でございます。その理由については詳細についてはこちらのほうも把握ができておりません。減少率につきましては、昨年度と比べまして、約半分の国費の

対象になっております。

事業費につきましても、事業費のほぼ確定できているところから減額とさせていただいているところでございます。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口 昌作議員

○議員（9番 野口 昌作君） そうしますと、国のほうの流れというものはまだ自分のほうは把握していないということなんですね。これから先、辺地事業いろいろと考えられるわけですけど、そのへんのことはまだ承知していないというようなことのようにございますし、それからこの事業費は、なら退休寺高橋線は、110万3,000円ですか、減額でこの金額で最終的にできるということになったということですか。ちょっとその点をもう一度お尋ねいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 事業費につきましてはほぼこの事業費で工事のほうは完了できると見込んでおります。

[「分かりました」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第73号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第74号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第3、議案第74号 大山町豊房辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第74号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第75号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第4、議案第75号 平成29年度大山町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（杉谷 洋一君） 9番 野口 昌作議員

○議員（9番 野口 昌作君） このなかでですね、ふるさと応援基金、応援基金事業のことがあるが、これふるさと応援基金で1億円の歳入がみてございますが。そのなかで1億の歳入があつて、積立金として1億歳入があつておるけど、最終的に積み立てていくのが3,800万ほどですか、積み立てるということになっております。それでですね、その差額というものが、6,300万、6,200万ほどになるわけでございますけれど、1億の収入があつて6,000なんぼの経費を使っているということでございますけれど、これらについてですね、まあこれだけつかつて1億集めているんだということで、そうだとすればまあそうなんですけども、このへんの考え方がですね、どういう考え方でおられるか。まあ記念品に5,100万出している。それから通信運搬費に936万2,000円出しているというようなことがございますけど、そのへんを相対的にどういう考え方になるか、1億円の記念品が5,100万、1億の5,100万ですから51%がまあいいものを出しているということ。それからその通信費に930万、それを送り出すのに936万2,000円掛かっているんだなというようなことに捉えるわけですけど、非常に基金、ふるさと基金もらつても経費が沢山いつてる状況だというぐあいに捉えておりますので、このこのへんをちょっと説明いただきたいなというぐあいに思ったりします。

それから9ページのほうでですね、花づくりコンクールの関係が非常に減額になっておりますけれど、花づくりコンクールというものをですね、取りやめかと言いますか、とりやめというようなことになったのか、なんかの関係で減額なのかということをちょっとお尋ねいたします。

それから、観光費ですね、16ページですか、委託料で6,850万円組んでございますが、この委託料が、総合観光案内施設機能強化事業委託料だとか、その他ですね、スキ

一場グリーンシーズン活用事業委託料だとかというようなことで、委託料がたくさん組んでありますが、これの委託先というものをどういうぐあいに考えながら予算を組んでおられるかということと、それからそれぞれの項目のなかで、具体的にこれはこういうことを委託するんだと、こういう仕様書を作っておいてですね、その仕様書がこういうこと、これを委託してそれを成果に出してもらうんだと。そしてその検査は誰がきちんとやってですね、本当にこれまでみたいなことでなくして委託という業務がきちんとやられるかということ、きちんとしているか、お尋ねいたします。以上でございます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えいたします。1番目のふるさと納税の経費に関しましては方向性ということで、私のほうで答えさせていただきますが、2番目の花づくりコンクール、3番目の地方創生の委託料に関してはそれぞれ担当課が答えます。

ふるさと納税の経費に関しては、現状で総務省の返礼品の3割通達が出ておりますけれども、大山町としましては、まだ3割以内に収まっていないというのが現状です。今後としましてはその返礼品と経費等々合わせましてふるさと納税していただいた金額の概ね半分、半額程度以内に経費等が収まるようにやっていきたいと思っております。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。花づくりコンクールについてお答えいたします。環境保全事業として取り組んでおります花づくりコンクールですけど、応募者が少なく、だいたい似通った方が応募されるという現状があります。去年は自分で応募された方が18名、その前が13名でした。で、今回事業見直して減額としております。以上です。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 観光費についてお答えさせていただきます。16ページの委託料でございます。まず、総合観光案内施設機能強化事業委託料の1,600万でございますが、内訳といたしましては、案内所、これを総合案内と機能を強化してワンストップサービスで行いたいと思います。そのためにはまずインバウンド対応の強化、それからワンストップカウンターの設置、それから満喫プロジェクトで整備しつつある情報館、自然歴史館、こもれびと、この3館の連携システムとか、それから2階の展望休憩所に、観光案内機能の強化をはかりたいというふうに思っております。

・それからスキー場のグリーンシーズン活用事業委託料でございますが、これはグリーンシーズンのスキー場活用ができないかということで、共通の企画商品の開発ですとか、試行ですとか、そういったものを開発あるいは試行できないかということで委託で組ま

せていただいています。

委託先につきましては、仕様書を作成しまして、一般公募と言いますか、プロポーザルのほうで対応させて頂きたいと思えます。検査につきましては、内部のほうで検査体制を強化をして、対応してまいりたいというふうに思っています。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 9番 野口議員

○議員（9番 野口 昌作君） ふるさと納税の関係はそうしますと、今51%ほどの経費が掛かっておりますが、町長が半額程度の経費をかけてということでございましたが、総務省のほうでの30%とかなんとかは言われるなかでですね、やっぱりこれらについての経費の削減というようなことは方針としてはないという捉え方で、私捉えてもいいのでしょうかということとですね、それからまあ花づくりの関係は、まあやるのは文化祭の時にやられるんですかね、これは。やるのはやるけども応募者が少ないんで減額したということ捉えていいでしょうかいね。

それから観光商工課の関係はですね、そういうことでいろいろと書いてございますけれど、これから応募してですね、誰がやるかということは決められるわけですが、本当にきちんとしてですね、その委託料が活かされなければいけませんから、活かされた委託でないといけませんから、仕様書も、工事委託出される時にはこういうような委託内容だということをお聞かせいただいたらなど。私は教育民生でございますから経済建設の方は知っておられるかもしれませんが、とにかく実の上がる委託をやっていたきたいなというようなことでございまして、その辺をちょっとどういう考え方かということをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 同じようにふるさと納税だけお答えして、あとは担当課からお答えします。

ふるさと納税のその返礼品に関しましては、3割通達が総務省から出たのが昨年度末で、今年度事業がもうスタートしておりますので、なかなか年度途中に変更というのが難しいのかなというふうに思っておりますが、今後はおっしゃられるとおき経費の削減等にも努めますが、返礼品と経費の割合を合わせて半額程度以内に収まるような方法をとっていきたいなと思っております。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。花づくりコンクールですけど、議員がおっしゃるとおり文化祭で表彰式を行ってございました。以上です。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 委託の内容がきちんと実施されるようにということでございまして、その私どももそれがきちんと成果があがるような仕様書を今、鋭意作成中でございます。よろしく申し上げます。

○議長（杉谷 洋一君） その他、質疑ありませんか。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長、14番。

○議長（杉谷 洋一君） 14番 野口 俊明議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 私は8ページと21ページを質問いたします。

まず8ページですが、本庁舎の外部改修工事ということで1億6,000万、135万2,000円ありますが、これの説明としては老朽化した本庁舎の外部の長寿命化及び将来的な修繕コスト削減をはかり、来庁者の安全確保と職員の職務環境の保全を図るということで、なんか外部のみみたいなことでありますが、内部のほうは構わないのかどうするか、どのような修繕を考えておるのかをお伺いしたいと思っております。

もう1点、21ページのほうであります。文化財費のなかの航空測量を通した委託料ということになっておりますが、この事業のあれを見ますと、試掘調査事業航空測量調査委託ということで2,247万4,000円ということで出ております。これは平成28年度の昨年度国史跡指定となった大山寺旧境内を含む大山僧坊跡の測量調査を行い、史跡大山寺旧境内の保存活用計画、そして整備計画等の策定の基礎資料として活用ということでありますが、航空測量、私がこう考えるには、あそこの樹木があれだけあるのに、ドローンぐらいでしようけど、航空測量というのは本当にできるのかなと考えるわけですが、どのような方法でどういようなことを計画されているのかということをお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課がお答えいたします。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） まず、本庁舎外部補修に関しまして、内部は構わないのかというお尋ねにお答えいたします。

議員お見込のとおり、今回は屋上から下、屋上3階2階1階の外部改修を目的としておるところでございます。主な行為といたしては、外部のタイルが既に部分的に剥離して落下しております。これを安全性を高めるということで根本的な修繕を計画はしております。

及び合わせまして屋上の電気設備、並びに給配管も上がっておるところでございます。そしてシート防水を含めまして防水工事ということでこの工事につきましては内部につ

きましては、現在考慮はいたしておりません。以上です。

○人権・社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾人権社会教育課長。

○人権・社会教育課長（西尾 秀道君） この質問にお答えいたします。航空測量調査委託料につきましてですけれども、航空測量でレーザー照射をしまして地形測量を行うものです。で、御心配のとおり、上部が生い茂ってる時にとということがございますが、実施時期につきましては、晩秋、落葉の頃を考えておりまして、特に詳細な地形を測量したい部分につきましては、地上での補足を行うということで対応させていただくところでございます。よろしく申し上げます。

○議員（14番 野口 俊明君） 議員。

○議長（杉谷 洋一君） はい、14番 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 今まあ皆さんの説明でだいたい基本的なことは分かったと思います。まあ、ここに書いて、今の調査の関係ですけど、書いておられるように来庁者の安全等はええと思いますが、職員の職務環境の保全と言いますか、まあ、ということとはまあ中のほうも今後においては考えられねばいけないでないかと思うわけですが、そこらへんについて将来的な構想はありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 将来的な構想というところですので、御答えしますが、当然、職場環境等も改善していく必要があるかと思っておりますので、今後検討していきたいと思っております。

○議員（14番 野口 俊明君） 議員。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 試掘調査の基礎資料という、整備計画の策定と基礎資料ということで考えておられますが、この整備計画等についてはどのような基本的なことを考えておられるのか、お伺いしたいと思っております。

○人権・社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾人権社会教育課長。

○人権・社会教育課長（西尾 秀道君） 整備計画ですけれども、大山寺旧境内、平成 28 年、昨年度 10 月に国史跡指定になりました。で、これ挙げておりますこの予算ですけれども、国の史跡になりましたことによりまして、今、現在保存し管理し活用していくという計画を作らなくてはならないということで、ほぼ必置状態になっております。で、活用につきましては、こちらのほうとしましては、今ある状態をより可視化して分かりやすくしてですね、説明を加えながら、あるいはビジュアルで歩きながら見ていくような、そういうことができたらというふうを考えておりますけれども、この保存活用計画

は、今回測量させていただきますのは、その保存活用計画の大本になる活用していくための委員さんとかを委嘱させていただきながら、会として2年間ぐらいで作っていくものなんですけども、その中で大本の、いろいろ話合う、活用を考えていく上での基礎になる図面を今回この測量で作らせていただくということで、その後、来年度、再来年度、2カ年です、専門の委員さんに加わっていただきながら、全体で活用の計画をつくっていくということでございまして、こちらの思いは、先ほど述べさせていただいたようなことでも、合わせまして専門的な検知で活用ということをもた2年間かけながらじっくりと策定していき、かつ、その中で保存に向けての整備の方法も合わせて出させていただくということで考えていますので、よろしくお願ひします。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑はありませんか。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（杉谷 洋一君） 12番 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 15 ページ、まず。ですが、農林水産業費でございます。もうかる6次化・農商工連携支援事業の補助金として1,748万2,000円が計上されております。で、このなかで国・県の補助金が1,165万4,000円。一般財源が582万8,000円も投入されています。これについての事業化について、具現化されるものがあるのか、儲かる商品化というものが目途があるのか。また582万8,000円も投入してのその根拠を教えてくださいたいと思います。

もう一つ17ページです。観光費のなかに、食をはじめとする大山ならでは魅力向上補助金が400万円計上されています。これについて具体的な内容とまたこれも見通しがあつて予算ができているのか、そのことをお伺ひします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） それぞれ担当課からお答えいたします。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） ただいまの吉原副議長さんの御質問にお答えいたします。

もうかる6次化・農商工連携支援事業でございますけども、これは県漁協の御来屋支所が取り組まれる事業でございます。内容としましては、冷蔵超氷庫の改修事業でございます。具体的に申し上げますと、現状、特に御来屋ではさわらとか小さいものさごしが集中的に獲れるわけでございますけども、今ですと規模が小さいもので、その集中的に獲れたとしましても、すべてが冷蔵保存できていない状況でございます。それと新たな取り組みとしまして、さごし、いわゆるさわらの少し小さい大きさのものでございまして、それを加工しましてひとしおさごしという新たなブランド名でそれを売り

出していこうという計画がございます。それも冷蔵保存をして熟成をさせるという必要がございます、今まあ保存ができてない部分を規模も保管スペースも大きくなるものですから、そうしたものが保管できるようになるということでございます。

それでまあ今後の計画でございますけれども、こういった事業の取り組みにはプランを作っていただくことになっておりまして、事業費としましては、約3,500万円のざっとしたところですが、事業費になりまして、県が3分1、町が6分の1を負担をするところでございますけれども、今後、現状の販売額約2,000万あるわけですが、それが3年をかけて約400万円近くの販売増を今計画されておられまして、充分事業としての費用対効果はあるというふうに考えております。以上です。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 吉原議員のご質問にお答えさせていただきます。

食をはじめとする大山ならではの魅力向上補助金でございますけれども、これは現在大山宝牛が商標登録をされておりますけれども、今のところ公社とか旅館組合さんだけの使用になっておりますが、このブランドイメージアップ等のために要綱を策定して、宝牛の商標の価値のアップとそういったことで商品をあげていただいて売り出していただくと。そういった取り組みに対して補助金等で対応させていただきたいなというふうに思っています。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 12番 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 商品化の件ですが、まあ御来屋漁港にある施設をまずは改修するという話でございました。ただ漁業される方、移住されて来られて漁業に携わっている方もおられたり、他のところの港を利用して漁業をしている方もあると思うんです。ですので、その施設が漁業される一般の、漁業される方に恩恵があるようなそういう6次産業の開発が必要ではないかと思うんですけど、そのことを一つと。それからイメージアップということでしたけれども、もう来年が1300年ですので、やはり1300年目指した食の開発をしてるんだろーと思います。それについてもスピードを持って町内全域の食事を提供される方の共通のおもてなし料理ができればと思うんです。そういう、どういたしましょうかね、指導、助言、そういう方向性というものはあるものでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。広く町内の漁業者に使ってもらえるような施設じゃないのかというようなご質問でしたけど、あくまでこれは町が主体でやるというよりは、県漁業の御来屋支所さんがやられることに対しての補助の事業ですので、あくま

でも県漁協の御来屋支所の関係の方が利用されるものだというふうに思っております。
その他、担当課から御答えさせていただきます。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） 合わせましてただいまのご質問ですけれども、さわら等はさしあみとか、一般の漁業者さんが獲られたものもその施設では利用することになりますので、そういった意味では一般の漁業者さんにも恩恵があるというふうに考えています。以上です。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） ただいま吉原議員からいただきましたご意見等も参考にさせていただきますながら商工会と連携を密にして、スピード感を持って取り組んでまいりたいというふうに思っています。よろしく申し上げます。

○議長（杉谷 洋一君） その他ありませんか。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長、6番。

○議長（杉谷 洋一君） 6番 大杖 正彦議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 観光費についてお尋ねします。ページで言いますと15～16ですね。補正前の予算は2億4,427万、今回の補正で上がっているのが1億6,221万、かなりの額が上がっておりまして、その中の6,800万が委託料として、野口昌作議員等からの質問にもありましたが、その委託先は具体的にどこかがまず一つ。それからそれぞれ観光案内所の機能アップとか、商業施設を核とした集客力強化、その他スキー場グリーンシーズンの活用事業など諸々の計画がありますが、この仕様書は作成中というふうな答弁がありました。どこが主体になってこの計画を作成するのか。これが2つ目。3つ目、そしてこの検査体制ということで町内部で行うとされていますが、町内部ということはどこになるのか。そして責任体制を明確にするということかどうか、それについてお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 1番目の委託先に関しましては先ほど野口議員にお答えしたとおりかなと思いますけれども。その他、担当課から答えさせていただきます。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 補足して説明させていただきます。仕様書の作っている主体はどこかということでございますが、これは現在、観光商工課それから企画情報課で共同しながら作成しております。責任主体はということでございますけれども、大

山町、正確に言わせて頂ければ観光商工課、私のほうにあるのかなと考えております。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 6番 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） ただいまのそういった仕様書を内部、観光商工課と企画情報課ということですが、これ実際に携わっておりますのは観光局でありますし、それから新しくツアーデスクとか株式会社さんどうもその中に入ってくる。こちらの実際の現場の意見というのは当然汲むと思いますが、それを含めた観光商工課、企画情報課という意味でしょうか。お尋ねします。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 観光の現場の意見ということでございますけれども、これはまあ今まで私どもも観光局や皆さんと一緒に業務をさせてきていただいたなかでの仕様書の作成ということになりますので、当然、そういった積み重なってきたノウハウを活かしながらということになると思います。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 6番 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 今ありましたけど、現場のほうから私一般質問しましたように、少し現場にいる人達が、業務に関わることについて目的、あるいはそういう責任体制、明確に分からないまま作業を進めていると、仕事に取り組んでいるってことがありますので、これを明確にもう少し新しい計画であるとか、商品開発であるということに関して、打ち合わせ、目標とかですね、そういったミーティングとかをしっかりとさせていただきたいと思いますが、そのへんの計画について最後にお尋ねします。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 観光行政と言いますか、につきましては、観光商工課と観光局あるいはさんどうとは、決まってはいませんが、最近は特に頻繁に打ち合わせ会議を持つように心がけているつもりでございます。少なくとも昨年よりは今年度、特にここ半年はかなり打ち合わせの回数は増えているというふうに私は思っています。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（杉谷 洋一君） 10番 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 2点ほどお尋ねしたいと思っております。

まず1点目ですが、今回の補正予算でですね、保育料について、3歳以上の保育料が9月から無償化されるという提案がされています。また、小中学校の学校給食費についても負担が、給食費の負担が2分の1にするという軽減の予算もつけてあります。これ

以外にもですね、先だっの一般質問で町長が言われたのが、高校生の通学費について、今年度中に助成をするというようなことも言われました。町長の選挙の公約であったということもありますし、子育ての経済的負担を軽減して子育てしやすい環境をつくるということについては賛同したいと思っておりますが、ただ、ただのばらまきに終わっては意味がないだろうと。あくまでもやはりこういった予算措置を通じて、移住定住に結びついて、大山町の子どもが増えることによってはじめて意味があるんじゃないかなと思うわけですが、そのためには、町外に対してのPRをしっかりと、町外からの移住定住がこの施策によって進んでこそ意味があるんじゃないかと思うんですが、そのPRについてどのような方向で考えておられるのかということをお尋ねするのがまず1点でございます。

2点目について、予算書でいきますと10ページですかね、総務費の関係で、運転免許自主返納支援事業で40万の増額補正がしてあります。高齢者の方の事故などが相次いで新聞等にも載っていますが、運転免許証、高齢者の方が運転免許証を自主返納した場合、これまでも返納時にデマンドバス回数券の交付があったわけですが、これがこの40万の増額補正によって、どのように拡充されるか、制度の具体的な説明をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 1点目についてはこちらからお答えします。2点目は担当課がお答えします。保育料の3歳以上の無償化や給食費の今年度半額補助、通学費の助成等をしていきます。で、これが費用対効果と言いますか、効果があったのか検証する必要もあると思いますし、PRをしていく必要もあると思います。効果を図る指標としましては、やはり人口の流入がどの程度あるのか、あるいは一般質問等でも議論がありましたが、出生率、出生数がどうなっているのかということも確認をしていきたいというふうに思っています。

PRに関しましては、なかなか新聞折り込みの広告でみたいなようなPRにはならないと思いますので、町のホームページや広報等を使いながら周知をはかっていきたいと思っておりますし、その他、マスコミにもしっかりと取り上げていただきながらPRをしていきたいなというふうに思っております。以上です。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。運転免許証の自主返納の支援事業の件でございます。高齢者の交通事故防止の強化ということで今年度見直しをさせていただきました。現行はデマンドバスの回数券3冊を1回限りの交付ということにしておりました。で、今回拡充しまして、デマンドバスの回数券4冊の交付を70歳～85歳までの人は毎

年、申請があれば交付したいというふうに考えております。

現在の自主返納の状況ですけど、平成26年から制度が始まりまして、平成26年度が4人、27年度が5名、28年度が16名、現在25名という状況でございます。今年度制度を拡充しましたんで新たに25名の方の自主返納を見込んでおります。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（杉谷 洋一君） 10番 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 先ほど自主返納のほうの確認ですけど、毎年85歳まで毎年交付されるということで拡充されたわけですけども、これは昨年度までに申請が交付された人も対象になるのかどうかということの確認と、町民に対してのあるいは対象者に対しての周知の方法について再度お答えいただきたいことと、それから子育て支援施策のPR、保育料の無償化等についてのPRですけども、町の広報、ホームページでPRしていくという回答はある意味、これまでと同じような回答でして、やはりこれまでと同じようなPRの仕方じゃ不十分じゃないのかなと。例えば大山町が、大山のバーガーフェスタだとか、町外から若い人がたくさん来るイベントもあったりします。あるいは御来屋のサザエ祭り、ポートフェスタあたりも町民ばかりではなく、町外からもお客さんが来られたりします。そういう大きなイベントの際には、大山町の子育て支援のPRブースでも設けて、PRするとかあるいは町外、県外でのイベント等でもなにがしか周知することを考えたりとか、そういう様々な子育て支援に限らず大山町のPRをしていく、いろんな方法を各課横断的に、企画や観光課やあるいは教育委員会のほうも知恵を出し合って新たなPRを考える検討会議もすべきじゃないかと思うんですけど、そのへんの考えを最後にお尋ねしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。イベント等で積極的にPRをしていったらどうかというご提言ありましたけど、そのブースを設けるか、あるいはチラシを配るのか、まあどういった方法になるのかは別としましてそういったイベント等もしっかり活用しながらPRはしていきたいと思っておりますし、部署を横断してPRをしていったほうがいいんじゃないかという（「検討をね」の声あり）検討を、はい、していったほうがいいんじゃないかということがありましたけれども、今その大山町の行政組織では、PR広報等を担当する課、それを専門にしている課というのはありません。で、これからの時代ですね、自治体の魅力ですとか政策を、いかにPRしていくか広報していくかというところが一つカギになるのかなというふうに思っていますので、今後の機構改革等で広報PR等を専門にするような部署を作っていくようなことも一つの手かなというふうに思っています。以上です。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 運転免許証の自主返納の件です。これまでの方も対象です。で、これまでの方には、こういう制度が拡充になったということでお知らせはしたいというふうに思っています。あと、広報ですとか、大山チャンネル、ホームページのほうで周知はしていきたいというふうに考えています。

あと、PRの件ですけど、9 ページに移住定住促進事業の印刷製本費っていうものが40万組んでございます。これ大山町の子育て施策を網羅したパンフレット、平成27年度に作成しておりますけど、今だいたい1,000部配っております。これがなくなって増刷してまた移住定住に来られた方、あるいは東京、大阪の移住定住の相談会、そういったところでPRをしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） その他、質疑ありませんでしょうか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） まず予算書10ページです。自動車購入費450万円に関するものですね。概要についてのほうが分かりやすいですかね。498万円、デマンドバス事業です。こちらにはスマイル大山号が導入5年を経過し、電気自動車のため冬場の運行に支障をきたすことから2台を更新するとありますけれども、これは今の電気自動車ではない形のを更新されるのかっていうことが1点と、それから予算書の14ページ、一番上です。被災者住宅修繕支援金25万円ですけれども、これは一体どういう内容なのか、ちょっと詳しく教えていただきたいです。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課よりお答えいたします。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） デマンドバスの購入の件でございます。自動車の選定につきましては、利用者目線で乗りやすさ降りやすさ、そういったものを優先に考えていきたいというふうに思っております。最終的には公共交通会議のなかで検討したいというふうには思っております。で、今ですね、4WDでステップ、上がるところが低くてあとスライドドア、こういったものがないんじゃないかということで検討はしております。で、今2台分、今回購入するような予定で予算計上をさせていただいております。以上です。

○総務課参事（金田 茂之君） 議長、総務課参事。

○議長（杉谷 洋一君） 金田総務課参事。

○総務課参事（金田 茂之君） 14ページの被災者住宅修繕支援金について説明をさせ

ていただきます。昨年10月21日に発生しました鳥取県中部地震に関する町内の住宅の修繕でございまして、昨年度も予算で計上させていただいておりましたけれども、昨年度終わらなかった分を改めて29年度に予算措置をお願いするものです。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） その他、質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんでしょうか。

○議員（8番 大森 正治君） 議長、8番。

○議長（杉谷 洋一君） 8番 大森議員。これはあれですか、原案に対しての、最初は反対者の発言ということで、反対ということで。最初に原案に対して反対ありませんか。なかったら次、賛成ということでいきますので。ありませんか。じゃあ、賛成討論についてお願いします。

○議員（8番 大森 正治君） 私は、この一般会計補正予算に賛成の立場で討論をいたします。このたびの補正予算ですけれども、町長の公約であります人口減少対策の一つとしての子育て支援策を早速に実現する具体策として、まず保育所3歳児以上の保育料の無料化と小中学校給食費の2分の1補助を提案しておられます。これは高く評価するものであります。2つの施策とも子供の貧困対策や現役世代の子育てに掛かる負担軽減になり、子育てしやすい町をめざすために有効であると考えます。

また、事業の財源を基金に求めたことは基金の有効活用として評価できます。給食費の2分の1補助は県内では画期的な施策であります。そして全額補助についてですけど、全国では6年前の調査ですけれども、45ほどの自治体を実施しているようです。今後、さらに2分の1から全額補助ということも目指していただきたいというふうにも考えます。

竹口町政は、スタートしたばかりでありますけれども、早速、積極的な子育て支援策を打ち出された点を見るならば、地方自治法がうたいます地方公共団体は、住民の福祉の増進をはかることを基本とするという町政への姿勢を見てとることができます。

今、国政では安倍政権が防衛費は毎年増やす一方で、国民が安心して生活ができるための社会保障費は、自然増分を毎年削減しています。このような国民からみれば悪政といってもいい国の政治から、私たち町民1人1人を守るための防波堤となってこれからの大山町政を運営していかれることを期待して私、賛成討論といたします。

○議長（杉谷 洋一君） 次に反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、賛成討論は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） なしですか、はい。討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第75号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第76号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第5、議案第76号 平成29年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第76号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第77号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第6、議案第77号 平成29年度大山町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第77号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

日程第 7 議案第 79 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 7、議案第 79 号 平成 29 年度大山町水道事業会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 79 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第 79 号は原案のとおり可決されました。

ここで休憩します。再開は 10 時 35 分とします。

午前 10 時 25 分休憩

午前 10 時 35 分再開

日程第 8 大山町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 8、大山町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。お諮りします。

この選挙は、地方自治法第 182 条第 1 項の規定により議会が行うもので、選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員には、大山町御来屋 85 番地 4 加納郁生さん、大山町栄田 313 番地 江原悦子さん、大山町佐摩 404 番地 遠藤 毅さん、大山町赤坂 406 番地 福永博昭さん

ん、以上4名を指名します。

お諮りします。ただ今、議長が指名しました方を、選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。したがって、ただ今指名しました、加納郁生さん、江原悦子さん、遠藤 毅さん、福永博昭さん 以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に選挙管理委員補充員には、大山町宮内 177 番地 建部 篤男さん、大山町高田 466 番地 中原 義範さん、大山町高橋 238 番地 福留 裕子さん、大山町平 278 番地 杉谷 幸秀さん、以上の4名を指名します。

お諮りします。

ただ今、議長が指名しました方を、選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。

したがって、ただ今指名しました建部 篤男さん、中原 義範さん、福留 裕子さん、杉谷 幸秀さん、以上の方が選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

次に補充の順序についてお諮りいたします。

補充の順序はただ今議長が指名した順序にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。よって補充の順序は、ただ今議長が指名した順序に決定しました。

日程第9 議案第80号 ～ 日程第11 議案第82号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第9、議案第80号 物品購入契約の締結について(大山町立小中学校情報機器及びソフトウェア更新事業)から、日程第11、議案第82号 工事請負契約の締結について(町道坊領向原線橋梁上部工事1工区)まで、計3件を一括議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀 町長。

○町長（竹口 大紀君） それでは議案第80号 物品購入契約の締結について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、物品購入契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、本議会の議決を求めるものであります。

大山町立小中学校情報機器及びソフトウェア更新事業について、6月26日に5業者より見積聴取した結果、税込み金額4,737万9,600円で、鳥取県米子市両三柳2864-16株式会社ケイズ 代表取締役 松本 啓が落札し、6月26日に物品購入仮契約を締結したところであります。

なお、納入期限は平成29年8月10日としております。

以上で提案理由の説明を終わります。

次に、議案第81号 工事請負契約の締結について提案理由のご説明をいたします。

本工事は、大山浄化センターの施設の経年劣化が激しく機能不全となる恐れがあることから処理施設の更新等を行い、施設の長寿命化をするものであります。

この協定を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

平成29年6月16日付で日本下水道事業団に協定を要請し、2億840万円で平成29年6月23日に協定の仮契約を締結したところであります。

なお、工期は、本契約締結の日の翌日から平成31年3月29日までとしております。

次に議案第82号 工事請負契約の締結について提案理由のご説明をいたします。

本工事は、町道坊領向原線改良工事のうち、橋梁上部工の鋼橋の製作及び架設工事等を実施するものであります。

この工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

平成29年6月26日に6業者を指名して競争入札を実施したところ、税込金額で1億8,241万2,000円で、日本橋梁株式会社広島営業所 所長 齋藤 隆幸が落札し、平成29年6月26日付で町道坊領向原線橋梁上部工事にかかる仮契約を締結したところであります。

なお、工期は、本契約締結の日の翌日から平成30年1月26日までとしております。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 町長、訂正ですか。これを認めます。

○町長（竹口 大紀君） 先ほどの提案理由の説明の訂正をさせていただきます。議案第80号物品購入契約の締結について説明中、見積り徴収した結果というふうに説明を申し上げましたが、指名競争入札にした結果でございました。訂正させていただきます。

○議長（杉谷 洋一君） みなさんに、お諮りします。先ほど訂正がありました。訂正どおり認めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。じゃあ訂正よろしくお願ひします。

○議長（杉谷 洋一君） 続きまして、議案第 80 号の質疑に入ります。質疑はありませんでしょうか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（杉谷 洋一君） 9 番 野口議員。

○議員（9 番 野口 昌作君） ただいまですね、工事請負契約の関係の 3 件ありましたけれども、80 号と 82 号ですか、これ非常にまあ入札の辞退者が多いということですね。80 号なんかの場合は、5 人を指名しておいて 3 人が辞退してしまっている。2 名での、指名競争入札をやっているという状況でございます。これ非常におかしい現象なんだというぐあいに捉えておるわけでございますけれども、この辞退をした 3 社ですね、この 3 社、今まあこの 80 号の案件でございますから、3 社については、これは大山町長にですね、指名願いとものを提出し、そして指名したら、町長が指名したら入札しますよ、応札しますということを言っていると思えますけど、そのへんはどうなっておりますか、ちょっと質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課よりお答えさせていただきます。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） お答えいたします。入札の指名競争入札の結果、辞退者が多い理由はとといったようなご質問だったというふうに思います。本事業につきましては、28 年度の繰越事業ということで執行するものでございますが、当初の内容、事業の内容を今回実施しますのに、当初と変更する部分というのが細かいところですけど、いろいろシステムのことですので、当初と変更となっておる部分が多数ございました。で、今年、県の統一教育システムというのが 2 学期から県内で順次整備されていくわけなんですけれども、それとの連携の作業というの見込みまして、それとの兼ね合いもありまして繰越明許で事業を進めていくわけなんですけれども、町内 7 カ所の小中学校の現場の基金の状況というのを実態を調べて調査をして事業のほう、構築していくといったような作業が、時間のほうが掛かったという事情がございます。

これによりまして、起案が遅れまして、この事業の方を発注しますに、納期の期限を 8 月の 10 日ということに設定をしました。そういった関係で納期遅れ、納期が 8 月 10 日といったような期間が短かったといったようなことが現実ございまして、そういった事情により業者のほうは 5 社、指定をさせていただきましたけれども、応札していただくということが 3 社につきましてはできなかったということを理由というふうに考えられるところでございます。以上です。

- 総務課参事（金田 茂之君） 議長、総務課参事。
- 議長（杉谷 洋一君） 金田総務課参事。
- 総務課参事（金田 茂之君） 補足して説明させていただきます。辞退されました3社につきましては辞退届のほうが提出されております。2社での入札でありますけれども、これにつきましては正規に入札が行われたものと認識しております。以上です。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。
- 議長（杉谷 洋一君） 9番 野口議員。
- 議員（9番 野口 昌作君） さっきの答弁の中でですね、課長さんは見積り云々というようなことがちょっと出たような感じでございますが、見積りではやっておられない。入札だというぐあいには私捉えておりますけれども、この入札、それですね、システムが前からの継続のシステムであって、そのシステムを継続しなければならないことから、辞退というものが多かったというようなことも捉えたわけですが、それはなんていいますか指名そのものが、システムの違う、機器が違う、これまで使っているのと全然違うところの取り扱っている会社を競走入札に参加させても、それは当然分からないから辞退ということになると思っておりますけれども、やっぱりそういうシステムを扱う、そういう機器を扱う、同じように機器を扱うというようなところを・・（聞き取り不能）するのが本来でないかなと思うわけですが、どうでしょうか。
- 総務課参事（金田 茂之君） 議長、総務課参事。
- 議長（杉谷 洋一君） 金田総務課参事。
- 総務課参事（金田 茂之君） ただいまの野口議員の質問にお答えいたします。指名競争入札5社で指名しております。これにつきましては、できる能力があるということで、5社のほう指名させていただいております。先ほど申しましたように、これまでの入っております業者以外にももう1社入札に応じておりますので、現実的には5社すべて実施はできるということで指名をさせていただいております。以上です。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。
- 議長（杉谷 洋一君） 9番 野口議員。
- 議員（9番 野口 昌作君） なら結局指名願いに基づいて指名して、そして辞退しているという現実だということですか。
- 総務課参事（金田 茂之君） 議長、総務課参事。
- 議長（杉谷 洋一君） 金田総務課参事。
- 総務課参事（金田 茂之君） 能力的には問題ないというふうに判断しております。（「指名願いが出ているかどうか」という声あり）
- 総務課参事（金田 茂之君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 金田総務課参事。
- 総務課参事（金田 茂之君） 当然指名するわけですので、指名願いのほうは5社とも

出ております。

- 議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。3回目ですので。
他に質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから議案第80号を採決します。お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

- 議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

-
- 議長（杉谷 洋一君） 議案第81号 工事請負契約の締結について（大山町特定環境保全公共下水道大山浄化センターの建設工事委託に関する協定）について質疑を行います。質疑はありませんか。

- 議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

- 議長（杉谷 洋一君） 9番 野口議員。

- 議員（9番 野口 昌作君） 東京都文京区のほうの下水道事業団というぐあいに契約が結ばれるわけでございますけども、ここは大山寺のほうで工事をするようになればどういう業者で工事をやらせるか。それからこの工事費、工事見積もってあると思いますけども、工事を見積りした、設計した業者はどこが設計しているのかということをお尋ねします。実際に工事はですね、ほんとうにこの近辺の業者が実際に工事は手がけるでないかというぐあいに思ったりするわけですけども、そうすればなんか一緒のような感じがしたりするわけですけども。このへんの業者に落札、入札さしても一緒のような気がするわけですけども、その辺についてはどんなものでしょうか。

- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

- 町長（竹口 大紀君） 担当課よりお答えさせていただきます。

- 水道課長（野口 尚登君） 議長、水道課長。

- 議長（杉谷 洋一君） 野口水道課長。

- 水道課長（野口 尚登君） ご質問にお答えします。事業団、どのような業者をとということですが、事業団のほうで入札、公募されて入札ということになると思います。現場の体制としては、事業団のほうは鳥取に事務所がございますので、そこの職員が現場の管理ということになります。

それからもう1点、見積もりはということですが、昨年実施設計を行っております。
その金額でございまして、これも日本下水道事業団のほうで行っています。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 9番 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 事業団がですね、日本下水道事業団というものが、共通の利益を実現するためにというような目的で設立されているということでございますけれども、実際に今度は工事をやるということになれば、それがまた入札にかけてですね、このおそらく中国地域での業者を指名し、やるでないかというぐあいにも思ったりするわけでございますけれども、結局なんて言いますか、ここの役場ではなかなかそういうことができないからこの事業そのものがですね、できないから事業団にお願いしたというような形のものかどうか、ちょっとそのへんをお聞かせいただきたい。

○水道課長（野口 尚登君） 議長、水道課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口水道課長。

○水道課長（野口 尚登君） 今の野口議員のご指摘がありましたように、本町には下水道処理施設工事に関する専門的な知識及び経験を持ったものがおりませんで、日本下水道事業団に協定により工事の発注及び管理をお願いするものでございます。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第81号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、議案第82号 工事請負契約の締結について(町道坊領向原線橋梁上部工事1工区) について質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（8番 大森 正治君） 議長、8番。

○議長（杉谷 洋一君） 8番 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 詳細を見ますと入札金額が少ない業者があったわけですが、それが失格というふうになっておりますが、その理由は为什么呢。それから先ほど野口議員のほうからありました辞退がここも3社ありますけれども、合わせてこの

3社も出た理由、はっきりしておりましたらお示してください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当課の方がお答えしますが、失格の1社に関しては制限価格に達していないという制限価格の兼ね合いかと思えます。詳細は担当課がお答えいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 1社の失格につきましては、制限価格に達していないため、失格となっています。辞退された業者につきましては、それぞれ大山町のほうに指名願い等も出ておまして指名のほうはさせていただきましたけども、それぞれ社内の都合により辞退のほうされております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（杉谷 洋一君） 9番 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 予定価格、結局、応札が非常に安かったということでですね、失格ということだということでございますけれども、これの設計はどこがやりましたかいな、ちょっとその点をお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課よりお答えさせていただきます。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 設計についてはというご質問でございますので、こちらの設計につきましては、山陰技術コンサルタントのほうで設計をしております。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第82号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第82号は、原案のとおり可

決されました。

日程第 12 議案第 83 号 ~ 日程第 26 議案第 97 号

○議長（杉谷 洋一君） 次に日程第 12、議案第 83 号 大山町農業委員会農業委員の任命についてから、日程第 26、議案第 97 号 大山町農業委員会農業委員の任命についてまで、計 15 件を一括議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） それでは議案第 83 号 大山町農業委員会農業委員の任命について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、大山町高田 1112 番地 37 前田繁昌さんを大山町農業委員会の農業委員に任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

前田さんは、平成 8 年以降、合併後の現在まで農業委員として農業委員会活動に精励されている方で、人格・見識とも適任と考えますので、任命にご同意を賜りますようお願い申し上げます。

なお、任期は平成 29 年 7 月 20 日から平成 32 年 7 月 19 日までの 3 年間となります。

以後、議案第 97 号まで農業委員の任命議案を説明させていただきますが、議会の同意が必要な法令条文や委員の任期は、本案と同様でありますので、説明を省略させていただきますことをご了解願います。

続いて議案第 84 号 大山町農業委員会農業委員の任命について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、大山町羽田井 179 番地 尾古礼隆さんを大山町農業委員会の農業委員に任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

尾古さんは、認定農業者であり、現在は農業委員として農業委員会活動に精力的に取り組まれている方で、人格・見識とも農業委員に適任と考えますので、任命にご同意いただきますようお願い申し上げます。

続いて議案第 85 号 大山町農業委員会農業委員の任命について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、大山町田中 84 番地 2 高塚光春さんを大山町農業委員会の農業委員に任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

高塚さんは、認定農業者として地域からも農業委員への就任を期待されている方で、人格・見識とも農業委員に適任と考えますので、任命にご同意いただきますようお願い申し上げます。

続いて議案第 86 号 大山町農業委員会農業委員の任命について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、大山町保田 8 番地 田中好道さんを大山町農業委員会の農業委員に任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

田中さんは、認定農業者として、また、指導農業士としてもご活躍の方で、人格・見識とも農業委員に適任と考えますので、任命にご同意いただきますようお願い申し上げます。

続いて議案第 87 号 大山町農業委員会農業委員の任命について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、大山町殿河内 779 番地 42 岸本耕二さんを大山町農業委員会の農業委員に任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

岸本さんは、認定農業者であり、平成 14 年から合併後の現在まで農業委員としてご活躍いただいている方で、人格・見識とも適任と考えますので、任命にご同意いただきますようお願い申し上げます。

続いて、議案第 88 号 大山町農業委員会農業委員の任命について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、大山町東坪 189 番地 日野浩一さんを大山町農業委員会の農業委員に任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

日野さんは、認定農業者として、新規就農者の育成など農業委員会活動への意欲があり、人格・見識とも農業委員に適任と考えますので、任命にご同意いただきますようお願い申し上げます。

続いて議案第 89 号 大山町農業委員会農業委員の任命について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、大山町飯戸 1036 番地 川上英章さんを大山町農業委員会の農業委員に任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

川上さんは、平成 17 年から現在まで農業委員としてご活躍いただいている方で、人格・見識とも農業委員に適任と考えますので、任命にご同意いただきますようお願い申し上げます。

続いて議案第 90 号 大山町農業委員会農業委員の任命について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、大山町羽田井 1418 番地 1628 山下一郎さんを大山町農業委員会の農業委員に任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

山下さんは、今回の農業委員会法の改正により、中立委員と呼ばれる農業委員に応募され、農業部門における長年の行政経験もあり、人格・見識とも中立委員にふさわしい方であると考えますので、任命にご同意いただきますようお願い申し上げます。

続いて議案第 91 号 大山町農業委員会農業委員の任命について提案理由のご説明を申し上げます。本案は、大山町名和 1160 番地 7 米澤誠一さんを大山町農業委員会の

農業委員に任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

米澤さんは、認定農業者であり、平成8年に農業委員に就任以降、合併後の現在まで農業委員としてご活躍頂いており、人格・見識とも農業委員に適任と考えますので、任命にご同意いただきますようお願い申し上げます。

続いて議案第92号 大山町農業委員会農業委員の任命について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、大山町豊房 2518 番地 田中喬さんを大山町農業委員会の農業委員に任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

田中さんは、香取開拓農協の組合長として、また、認定農業者として畜産振興に意欲的に取り組まれる傍ら、現在、農業委員としてご活躍いただいております、人格・見識とも農業委員に適任と考えますので、任命にご同意いただきますようお願い申し上げます。

続いて議案第93号 大山町農業委員会農業委員の任命について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、大山町栄田 313 番地 江原宏昭さんを大山町農業委員会の農業委員に任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

江原さんは、土地改良区の理事長代理の要職にもある方で、農業委員会活動への意欲があり、人格・見識とも農業委員に適任と考えますので、任命にご同意いただきますようお願い申し上げます。

続いて議案第94号 大山町農業委員会農業委員の任命について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、大山町西坪 70 番地 5 ひかりが丘団地 103 号 小谷恵さんを大山町農業委員会の農業委員に任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

小谷さんは、若手の女性農業者として、農業委員会活動に意欲を示されており、人格・見識とも農業委員に適任と考えますので、任命にご同意いただきますようお願い申し上げます。

続いて議案第95号 大山町農業委員会農業委員の任命について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、大山町坊領 448 番地 遠藤幸子さんを大山町農業委員会の農業委員に任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

遠藤さんは、現在、唯一の女性農業委員としてご活躍いただいております、人格・見識とも農業委員に適任と考えますので、任命にご同意いただきますようお願い申し上げます。

続いて議案第96号 大山町農業委員会農業委員の任命について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、大山町茶畑 131 番地 2 高虫秀樹さんを大山町農業委員会の農業委員に任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

高虫さんは、認定農業者であり、現在、農業委員としてご活躍いただいております、全国稲作経営者会議副会長の要職も務められるなど、人格・見識とも農業委員に適任と考えますので、任命にご同意いただきますようお願い申し上げます。

最後に議案第 97 号 大山町農業委員会農業委員の任命について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、大山町中高 398 番地 岡田 龍男さんを大山町農業委員会の農業委員に任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

岡田さんは、認定農業者として、地域での信頼も厚く、農業委員会活動への意欲があり、人格・見識とも農業委員に適任と考えますので、任命にご同意いただきますようお願い申し上げます。

以上、15 名の農業委員の任命について、提案理由を述べさせていただきました。

本案が全て同意いただけましたら、新たな農業委員会法に規定されております「農業委員の過半数が認定農業者であること」、「1 名以上の中立委員を置くこと」の要件を満たすとともに、努力義務として強く求められております「複数の女性農業委員を置くこと」の全てが充足されることとなりますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 議案第 83 号 大山町農業委員会農業委員の任命について 質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 83 号を採決します。お諮りします。

本件は、同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第 83 号は同意することに決定しました。

○議長（杉谷 洋一君） 続いて議案第 84 号 大山町農業委員会農業委員の任命について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第84号を採決します。お諮りします。

本件は、同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第84号は同意することに決定しました。

○議長（杉谷 洋一君） 続いて議案第 85 号 大山町農業委員会農業委員の任命について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第85号を採決します。お諮りします。

本件は、同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第85号は同意することに決定しました。

○議長（杉谷 洋一君） 議案第 86 号 大山町農業委員会農業委員の任命について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第86号を採決します。お諮りします。

本件は、同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第86号は同意することに決定しました。

○議長（杉谷 洋一君） 議案第 87 号 大山町農業委員会農業委員の任命について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第87号を採決します。お諮りします。

本件は、同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第87号は同意することに決定しました。

○議長（杉谷 洋一君） 議案第 88 号 大山町農業委員会農業委員の任命について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第88号を採決します。お諮りします。

本件は、同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第88号は同意することに決定しました。

○議長（杉谷 洋一君） 議案第 89 号 大山町農業委員会農業委員の任命について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第89号を採決します。お諮りします。

本件は、同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第89号は同意することに決定しました。

○議長（杉谷 洋一君） 議案第 90 号 大山町農業委員会農業委員の任命について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第90号を採決します。お諮りします。

本件は、同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第90号は同意することに決定しました。

○議長（杉谷 洋一君） 議案第 91 号 大山町農業委員会農業委員の任命について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第91号を採決します。お諮りします。

本件は、同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第91号は同意することに決定しました。

○議長（杉谷 洋一君） 議案第 92 号 大山町農業委員会農業委員の任命について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第92号を採決します。お諮りします。

本件は、同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第92号は同意することに決定しました。

○議長（杉谷 洋一君） 議案第 93 号 大山町農業委員会農業委員の任命について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから議案第93号を採決します。お諮りします。
本件は、同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第93号は同意することに決定しました。

○議長（杉谷 洋一君） 議案第 94 号 大山町農業委員会農業委員の任命について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから議案第94号を採決します。お諮りします。
本件は、同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第94号は同意することに決定しました。

○議長（杉谷 洋一君） 議案第 95 号 大山町農業委員会農業委員の任命について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第95号を採決します。お諮りします。

本件は、同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第95号は同意することに決定しました。

○議長（杉谷 洋一君） 議案第 96 号 大山町農業委員会農業委員の任命について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第96号を採決します。お諮りします。

本件は、同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第96号は同意することに決定しました。

○議長（杉谷 洋一君） 議案第 97 号 大山町農業委員会農業委員の任命について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第97号を採決します。お諮りします。

本件は、同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第97号は同意することに決定しました。

日程第 27 陳情第 2 号 日程第 28 陳情第 3 号

○議長（杉谷 洋一君） 続いて日程第 27、陳情第 2 号 北朝鮮のミサイルに備えた避難訓練等の実施を求める陳情と、日程第 28、陳情第 3 号 地方財政の充実・強化を求める陳情の、計 2 件を一括議題とします。

審査結果の報告を求めます。総務常任委員長、米本 隆記議員。

○総務常任委員長（米本 隆記君） ただいま議題となりました、陳情第 2 号と第 3 号につきまして、総務常任委員会で 6 月 13 日に委員全員 5 人で審査いたしましたので、審査結果の報告をいたします。

まず、陳情第 2 号 北朝鮮のミサイルに備えた避難訓練等の実施を求める陳情書ですが、北朝鮮のミサイル開発の脅威は理解ができますが、陳情内容につきまして国と町にまたがるものが混在化しています。

採決の結果、採択 2、不採択 3 で不採択すべきものと決しました。

次に、陳情第 3 号 地方財政の充実・強化を求める陳情書ですが、地方自治体は、様々な政策課題に直面しており、社会保障予算の充実、地方財政の確立は必要です。

採決の結果、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上で、審査結果の報告を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから、陳情第 2 号 北朝鮮のミサイルに備えた避難訓練等の実施を求める陳情について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、12 番。

○議長（杉谷 洋一君） 12 番 吉原議員。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 採決が賛成 2、反対 2 となっておりますが、この採決のほうの意見は、どういう意見がありましたでしょうか。どのような内容の。

○議長（杉谷 洋一君） はい、米本委員長。

○総務常任委員長（米本 隆記君） お手元に陳情書があると思いますけれども、内容全体といたしましては、採択かなということは、意見的にまとまりかけていたのですが、実際に陳情項目を見ますと、町だけが対応できる内容ではなく、これは国のほうに申し述べる施策ということがあります。そういったところがありまして、採決が分かれました。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第2号を採決します。

この陳情に対する委員長報告は不採択ですので、原案に対して採決します。

この陳情を採択することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立少数です。

したがって、陳情第2号は、不採択とすることに決定しました。

○議長（杉谷 洋一君） これから、陳情第3号 地方財政の充実・強化を求める陳情について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第3号を採決します。

この陳情に対する委員長報告は採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、陳情第3号は、委員長の報告のとおり採択とすることに決定しました。

日程第29 陳情第4号

○議長（杉谷 洋一君） 続いて日程第29、陳情第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の陳情書を議題とします。

審査結果の報告を求めます。教育民生常任委員長、大杖正彦議員。

○教育民生常任委員長（大杖 正彦君） いま議題となりました、陳情第4号につきまして、教育民生常任委員会で6月16日に委員全員6人で審査いたしましたので、審査結果の報告をいたします。

まず、陳情第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の陳情書ですが、将来を担う子どもたちのために豊かな教育環境を保障することは重要であるが、学校をとりまく状況は複雑化、困難化しており、学校に求められるものは大きくなっている。そのための条件整備は必要である。

採決の結果、全会一致で採択すべきものと決しました。以上で、審査結果の報告を終

わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第4号を採決します。

この陳情に対する委員長報告は採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、陳情第4号は、委員長の報告のとおり採択とすることに決定しました。

日程第30 発議案第4号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第30、発議案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。

提出者 総務常任委員長 米本議員。

○議員（米本 隆記君） 発議案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について、上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第3項の規定により提出します。

平成29年6月28日提出、提出者 大山町議会総務常任委員会委員長 米本隆記。1

提案理由のご説明をいたします。

平成29年6月13日総務常任委員会に付託されました陳情第3号 地方財政の充実・強化を求める陳情書につきまして審査した結果、採択すべきものと決したので、ここに意見書の提出を発議するものであります。

それでは、意見書を朗読いたします。

地方財政の充実・強化を求める意見書、地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面している。

こうした状況にもかかわらず、社会保障費の圧縮や「公的サービスの産業化」など地方財政をターゲットとした歳出削減にむけた議論が加速している。とくに、「トッパー方式」の導入は、民間委託を前提とした地方交付税算定を容認するものであり、

地方財政全体の安易な縮小につながるものが危惧されるものとなっている。「インセンティブ改革」とあわせ、地方交付税制度を利用した国の政策誘導であり、客観・中立であるべき地方交付税制度の根幹を揺るがしかねないものである。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面を担保するのが地方財政計画の役割である。しかし、財政再建目標を達成するためだけに歳出削減が行われ、結果として不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかである。

このため、2018年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立をめざすことが必要である。このため、政府に以下の事項の実現を求める。

記

1. 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
2. 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。
3. 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域によって人口規模・事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、廃止・縮小を含めた検討を行うこと。
4. 災害時においても住民の命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であり、自治体庁舎をはじめとした公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。また、2015年度の国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。
5. 地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。
6. 各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。
7. 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」「まち・ひと・しごと創生事業費」等については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。

8. 上記の財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換をはかるため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振り替えること。
9. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。
10. 地方交付税原資の確保については、臨時財政対策債に過度に依存しないものとし、対象国税4税（所得税・法人税・酒税・消費税）に対する法定率の引き上げを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。平成29年6月28日、鳥取県大山町議会。

宛先は、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生規制改革担当）です。以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議案第4号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、発議案第4号は、原案のとおり可決されました。

日程第31 発議案第5号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第31、発議案第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書の提出について提案理由の説明を求めます。提出者 教育民生常任委員長 大杖正彦議員。

○教育民生常任委員長（大杖 正彦君） 発議案第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書の提出について、上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第3項の規定により提出します。

平成29年6月28日提出、提出者 大山町議会教育民生常任委員会委員長 大杖 正彦
提案理由のご説明をいたします。

平成29年6月13日教育民生常任委員会に付託されました陳情第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係

る意見書採択の陳情書につきまして審査した結果、採択すべきものと決したので、ここに意見書の提出を発議するものであります。

それでは、意見書を朗読いたします。

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2018 年度政府予算に係る意見書

日本は、OECD 諸国に比べて、1 学級当たりの児童生徒数や教員 1 人当たりの児童生徒数が多くなっている。また、障害者差別解消法の施行にともなう障害のある子どもたちへの合理的配慮への対応、外国につながる子どもたちへの支援、いじめ・不登校などの課題など、学校をとりまく状況は複雑化、困難化しており、学校に求められる役割は拡大している。また、学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加している。こうしたことの解決にむけて、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要である。

しかしながら、第 7 次教職員定数改善計画の完成後 10 年もの間、国による改善計画のない状況が続いている。自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定が必要である。1 人ひとりの子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、教職員定数改善が不可欠である。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられた。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われているが、国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。子どもの学ぶ意欲・主体的なとりくみを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠である。

こうした観点から、2018 年度政府予算編成において下記事項の実現にむけて、地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出する。

記、

1. 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2 分の 1 に復元すること。

平成 29 年 6 月 28 日、鳥取県大山町議会。宛先は、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣です。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 続いて質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議案第5号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、発議案第5号は、原案のとおり可決されました。

日程第32 発議案第6号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第32、発議案第6号 基金運用と今後の財政運営に関する調査特別委員会の設置についてを議題にします。

提案理由の説明を求めます。提出者 大杖正彦議員。

○提出者（大杖 正彦君） 発議案第6号 基金運用と今後の財政運営に関する調査特別委員会の設置について、上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112号及び大山町議会会議規則（平成17年大山町議会規則第1号）第14条第1項及び2項の規定により提出します。平成29年6月27日提出、提出者 大杖正彦、賛成者 大原広巳、加藤紀之です。

発議案第6号基金運用と今後の財政運営に関する調査特別委員会の設置について提出理由の説明をいたします。

基金運用を巡っては、運用について、規則など不備が見られ、改善すべき点もある。また平成27年度に設置した健康・医療・介護と財政に関する調査特別委員会では、財政運営に関する調査が十分に行われたとは言い難い。当時と比べて債券による基金運用がされるようになったことで、今後の財政運用にどのような影響を及ぼすかを含め、調査研究をし、新たな提言を目指すためであります。

以上で発議案第6号の提出理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（杉谷 洋一君） 10番、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） ただいまの提案について、いくつか質疑したいと思えます。

まずですね、大山町、町政にはさまざまな課題があります。そうした課題について私たちの大山町議会では、これまでその都度、適宜、特に重要なテーマについて特別委員会を設置し、課題の解決に向けて調査研究してきたわけですが、どのようなテーマについて特別委員会を作るかということについては議会運営委員会とか、あるいは全員

協議会で各議員がいろいろ意見を出し合いながらそこで議論を調整して、特に今の大山町にこういうことが必要だとか、こういう課題を解決しなければならないということをテーマを選んでですね、最終的には議員の総意として議会の運営委員長が、本会議で提案し特別委員会を設定してきました。今回ですね、事前に全議員に説明もなく、特別委員会の設置がこうやって提案されているわけで、正直言って戸惑っておりますが、しかも今回提案された3名の方、今提案理由説明された大杖議員はじめ賛成者の大原議員、加藤議員、3人とも議会運営委員のメンバーなんです。5人おられる議会運営委員の、大山町議会の運営について責任ある立場である3人の委員さんが、議会運営委員会の議論や全員協議会で、全議員の意見を集約することなく、こうやって提案されたのがちょっと残念だなというふうに思っています。

それで今、設置の目的も簡単に説明されたんですけども、本当にこれが今、大山町にとって1番の課題なのか。この委員会設置も目的、意義、それから今後、そのこういうこの特別委員会を設置することによって、どういう方向を目指して課題解決をしていきたいということでの提案なのか、もう少し設置理由を詳しく説明していただきたいというのが1点でございます。

合わせて、先ほども言いましたように、これが本当に今大山町の一番の課題なのか。たとばですね、地域自主組織の取り組みとか、今、停滞しています首長、町長も変わったところでですね、地域自主組織の取り組み、これからどういうふうにしていくか、もう一回みんなで話し合ってもいいんじゃないかとか、あるいはこの間の議員討論会で産業振興についてのテーマについて、農業と観光の連携による産業振興について、いろんな課題が各議員から出ました。そういったことについてもっと具体的に議会として提案できるようなそういうことを目指した特別委員会を作ろうじゃないかとか、いうこともあると思うんですけど、そういうなかでこういうテーマで提案された提出者の大杖議員をはじめ、もし可能であれば、賛成者の大原議員、加藤議員、このテーマが一番の課題で、提案されたのかその思いをちょっと説明いただければなと思います。

○議長（杉谷 洋一君） 6番、大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） ただいま近藤議員のほうから質問のありました、理由、この特別委員会を立ち上げる理由についてということですが、ただいま大山町では、基金が60億に達そうとしています。その運用については非常に重い使命がございますと、私としては考えておりました、近年、債券の運用という新しい課題も湧き上がっております。そしてこういうことを決めていくための議会のみならずね、行政内部でもコンプライアンス、というようなことを明確にしたいというのが第1の理由でございます。第2番目の理由につきましては、私の考えになりますけど、当然大山町全体としては、産業の振興、いろいろな課題がございますが、やはり議会と行政側が、二元代表制の立場でもって、ひとつの課題を明確にクリアしていくことも重要と考えております。他のこ

とにつきましては、加藤議員と、大原議員のほうから申します。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長、5番。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 近藤議員の質問に対して私の考えを述べさせてもらいます。議運のほうで意見が集約できなかったことは誠に申し訳ないというふうに思っております。ただ、いろんな意見があります。委員の皆さん、当然温度差もありますし、私たち3人、提案した3人はですね、この今、社会の取り巻く状況が刻々と変わっております。で、国のほうとしても、交付税措置を減らしていく方向で動いておりますので、債券が20年とか30年とかのが沢山あるわけですけども、資金を調達するのに、僕たちが思ってるより早く債券を取り崩す場面が必要になってくるんじゃないかなという、これも僕もどれだけのスピードで国がそういう政策してくるか現時点では分からないので、確定したわけではもちろんありませんけども、方向性としてはそういう方向性に向ってあるんじゃないかなというふうに思います。

それでまあ、債券、ゼロ金利が始まりましたんで、金融機関だけじゃなくて債券もからめて運用するということは誠に道理に通っていますし、それ自体は、誠に時代を読んで呼んだ施策だとは思いますが、急激に運用の仕方が変わったことで近い将来に全く不安がないのかと言われると、まあ私としては不安が残りますので、まあ財政と絡めて、もうちょっと自分たちも勉強して財政を担う責任の一端を果たさねばならないというふうに思いました。皆さんの意見を集約して提案できなかったことは重ねてお詫び申し上げます。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 2点の質問をいただきました。1点1点、答えるのではなくて、総合的な考え方として答えさせていただきます。

まずですね、一番の課題かという点と、他にも課題があるのではという点、よく似た話だなと思ったので、ちょっと、まとめさせていただきますけれども、我々が考えた一番重要な課題が今の今後の財政運営にどのような影響があるかという部分が提案理由の中に含まれていると思います。その我々の考える一番の課題、そうでない課題があった場合はですね、また新たな特別委員会の立ち上げを提案されればよろしいと私は思っています。特別委員会は一つでなければいけないことはありません。

それからですね、27年に設置しました特別委員会のなかで、やはり財政についてがありましたけれども、これ、NPOの関係の特別委員会を除いては一番最新の特別委員会だと。その中で財政に関しても議論しましたが、その時には基金が債券で運用されているということは抜きでやっておりました。そういった中で今回、基金が債券で運用されていると、そういった事実を知って、やっぱり即座に対応していくのが議会の使命ではないかというふうに考えましたので、今回提案をさせてもらいました。

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと、待ってください。もうすぐ 12 時になりますけど、この案件については、採決までやって休憩したいと思いますので。

〔「よろしいですよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） それでまだまだ沢山質問があるようでしたら、ここで休憩して昼からしたいと思いますが、どうでしょう。どっちがよろしいですか。

休憩？まだたくさんあるということですので、どうでしょうか。まだ続けて、じゃあちょっと時間はかかっても最後までいきますか。よろしいですか。はい、じゃあ近藤議員。

○議員（9 番 近藤 大介君） 再度、質問させていただきます。先ほど加藤議員のほうから、このテーマが我々 3 人にとっては一番大事な課題だと考えたということで、3 人とも議会運営委員でなければ、そういう理屈でもいいんだろなと思うんですけども、さっきも言いましたように、議会運営に、全体に責任のある議会運営委員の立場ですね、やはりもっと議運のなかで議論したり全協にも当然諮って、テーマは選択すべきなのに、まあ本当に重ねて残念な思いがしてならないわけですけども。大杖議員のほうからですね、まあ説明として今回 60 億の基金の運用の仕方がちょっと変わってきたのでということもあったですけどもね。副町長の選任議案も含めて、いろいろ執行部のほうからさまざまな資料も出てきて、なおかつ指摘のあった規則に不備があるというところについては一応規則も改正されたというところもあります。60 億のうちの約 6 割を基金運用することについて、今後我々として、もっと理解を深めていくことは大事なことで私も思いますけども、それが本当に今、喫緊の課題なのか、最優先の課題なのかとなるとちょっと違うんじゃないかなと。もう少し様子を見ながら自主的な勉強会など、しっかり理解を深めながらやっていけばいいんじゃないかなというふうな思いがしてなりません。

その上で、どういう報告でこの委員会を運営していくのか、例えば基金の運用についてということですけども、じゃあもっともっと、お金に仕事をしてもらって、運用益を沢山得れるような運用の仕方を目指すべきだということでの検討なのか、そういった方向性も良く分かりませんし、今後の財政運営についてという非常にまあ、財政運営は大事ですけど、財政運営についてということは、非常にちょっと漠然としすぎている。どういう財政上の課題を考えておられて、こういう研究会、特別委員会が必要だということなのか、もう少し突っ込んだ説明をしていただきたいなというふうに思います。

合わせてですね、うがった見方になるかもしれませんが、大杖議員、大原議員、加藤議員、この 3 人とも前回の副町長人事の時には、反対された議員さんです。野間副町長の人選についてね。で、この特別委員会については基金運用については、会計管理者だった野間副町長のことも当然関係してくるわけですけども、野間副町長の責任を追及するための委員会として今回提案を考えておられるのか。そのへんの考え方についても少しお考えを聞かせていただきたいなと思います。

○議長(杉谷 洋一君) 6番、大杖議員。

○議員(6番 大杖 正彦君) ただいまの質問にお答えしますが、補足は大原議員、加藤議員にさせていただきますが、全くその人事議案とかそういうことではなくて、ただいま最初に説明がございました執行部からは、規則どおり問題なくやったという説明があったということとおっしゃいましたけども、果たしてそれが本当に法律、それから地方自治法、町内の財務規則なり、それが規則に本当に沿ってコンプライアンスがその通りに守られていたか、それに沿ったものであったかどうかということも含めて問題視しているところでございます。

○議員(4番 加藤 紀之君) 議長、4番。

○議長(杉谷 洋一君) 4番 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) 責任追及かという点にまず最初に答えたいと思います。提案理由の説明にもありましたけど、責任を追及するための目的ではありません。門脇議員の一般質問にもありましたけれども、例えばですけれども証券会社に口座を開設する際に、どのような手続きでやらなければいけないという規程がない、そういった規程がないことが多額の税金を運用していくうえで、本当に問題ないのかと。問題があるんだとしたらいったいどのような決まり事を作っていかなきゃいけないのかとか、そういったことも提言していきたいと私は考えております。

漠然としすぎではということに関してですけれども、27年度の特別委員会でもですね、全協のなかの話としてありましたけれども、敢えて財政のことを入れておくことで、広く調査研究ができるのではないかと敢えてそういう漠然とした目的で入れられた経緯もありますので漠然としすぎていて何がいけないのかなというふうに私は思いますけれども、まあそういう経緯です、特に責任追及が目的ということではありません。

○議員(9番 近藤 大介君) はい、議長。

○議長(杉谷 洋一君) 近藤議員。

○議員(9番 近藤 大介君) 以前に設けてあった健康医療、介護と財政についての調査特別委員会について、財政が入っていたというのは、健康医療、介護という社会補償について研究するなかで、それを当然財源というものを考えることなしに、サービスだけ議論しても始まらないだろうということで財政が含まれていたということでありまして、今回の基金運用と財政運用についての特別委員会という時の意味合いとは少し違うような気が個人的にはするわけですけど、その上でですね、責任追及するための特別委員会ではないと言いながら、説明の中では手続き的にどうだったのかというようなこともありました。

そのへん、矛盾しないのかなというところが気になるわけですけど、誤解が無いように言っておけば、執行部のほうからは、財務規則上、問題があるところもあったということは認めておられて、それについてこういう形で改善するとか、改善したとかいうこ

との報告も既にあったところなので、まあそれについて我々がもっと勉強することは大事なことだと思うんですけれども、繰り返しになりますけれども、本当にそれが今大山町の町政にとって、最優先の課題なのかという点、まあ疑問があります。まあその上ですね、再度確認しておきたいなと思いますけれども、少し後ろ向きな委員会になりはしないかということが気になります。

大山町の将来の町政にですね、こういう形で必要なんだということをもう少し住民の皆さんに分かるように説明いただけませんかでしょうか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 社会補償には、財政面のな話が必須だったとおっしゃいますけれども、我々議会が何か政策提言をしていくときには必ず財政問題が絡んできます。そういった意味で、今後ですけれども、何を提言していくにしても当時と状況の変わったものがあればそのことに関して調査するのは当然だろうというふうに私は思います。

それから全協で報告をうけました方針等、規則等を見直したとありましたけれども、それでもまだ不十分だというふうに私は思っております。

皆さんの中に、たとえば弁護士さんであるとか、司法書士さんであるとか、法律の専門家がおられるのであれば、その方のお話にしたがいまして必要でないのかもしれないと思いますが、少なくとも我々の中には、そういう人物はおりません。そのなかで、本当に税金を使っているいろんなことをしていくうえで、今の財務規則で、基金の問題だけではありませんけれども、本当に充分なのかという点は、やっぱり行政の事務事業の調査をしたり、審査をしたりすることを主な職務としております議会として、調査をしていくということを敢えて否定をする必要はないと思います。

○議長（杉谷 洋一君） 他に。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（杉谷 洋一君） 12番 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） この特別委員会の問題ですけれども、基金運用については軽い問題だとは思っておりません。ただ、予算特別委員会が、昨年3月にありました。その時にですね、総務委員会では、すべての運用の状況を聞いております。で、その時にですね、危機感を持ったならまだつながってきますけれども、それもちょっと疑問であります。そしてその予算審査の最後の皆さんでまとめた時に、その話も出まして付託意見としてこれから基金の運用は公開するべきというふうに付して予算審査を通してあります。ですので、これだけを問題にするのというのもなんだか私はちょっと微妙であります。まずその上にですね、その時におられなかった新人議員さんもおられます。ですので、この基金についてはもの凄く難しい問題もいっぱいありまして、加藤議員の

ように詳しく知っておられる人もおれば、基金のことを、まず基金を勉強したいという人もおられるでしょうし、運用について他の地方、全国では市町村が運用しているところもあるわけでそういう勉強がしたいという人もおられるでしょう。まず勉強会をして、それから問題をもう一回、皆さんで考えてみてはと思っています。そのことについてどう思うのか。そしてまた、地方議員の役割りというものは今重大であります。議会改革ということも凄く今うたわれておりました、広報のほうでは全国で上位であります、議会改革については、まだまだ私たちも及んでおりません。その議会改革のなかに事業評価制度の仕組み、効果、そういうものを検証する、そういうものを議会改革特別委員会を設置して、その中でいろんな基金運用についての勉強ができますでしょうし、他に事業評価も勉強できます。そういうような特別委員会を開いて、きちんと政策提言ができるような、そういう特別委員会を開いてはどうかと思いますので、勉強会でまず皆さんと一緒に勉強して運用について、基金について勉強するということは考えられなかったのでしょうか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 吉原議員は、若干誤解をされていますけれども、3月定例会、私も総務委員会の副委員長でした。予算の審査ですから、もう既に基金で債権を買われたことの報告を受けただけです。これからこのように基金を運用して債券を買っていきますという審査をしたわけではありません。でですね、もう一つですけども、先ほど勉強をすることも考えんかったかとおっしゃいましたけれども、ですからこの特別委員会のなかでもですね、専門家の方に来ていただいて教えを乞うというようなことも勿論考えていますし、また吉原議員がおっしゃっておられるような別の形の特別委員会があるならばそれはそれで構わないというふうに思っています。特に、何かここに関してちょっと否定をされるというのは何かやましい点があるのかなと逆に勘ぐってまいります。

[「ちょっと、提出者がだいたい答弁するじゃないのか」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと待ってください。時間もこれやっとならば、もっともっと時間が掛かるようでしたら昼休憩して、午後1時からということにしたらどんなものでしょうか。まだまだ時間が掛かるようですので。まだ昼からの議員派遣についての日程もありますので。ということで、例えば討論に入ってしまうと途中で休憩ということになりませんので。今の質疑まではいいですけど。

[「議長、終わるまでやろうと決めたじゃないの」「・・・いかん」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） そういうことを言ってもらったら困ります。静かにしてください。議長がこの際は、仕切るものですので、静かにしてください。

[「正論」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 正論とかじゃないです。今は皆さんに諮っています。もう1回ね、ただ単に、ずーと時間が来るよりもうちょっと慎重に1時からでもやればいいじゃないかなと思って今お諮りしたままでして。私はこれで議論を止めましょうとか、質疑を止めましょうってことは一切ありません。もっともっと、慎重にやるならやって、時間かけてでもやりたいと思います。ただ昼になって、ここが心配なもんだから、今、私は言ってる。皆さん、どうですか。

[「異議なし」「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 異議なしですか、ありがとうございます。じゃあここで休憩します。1時から再開します。よろしくをお願いします。

午後12時13分休憩

午後1時再開

○議長(杉谷 洋一君) 再開いたします。引き続き、質疑がありましたら受けたいと思います。質疑ありませんでしょうか。いいですか、質疑は。もう質疑は。

○議員(7番 米本 隆記君) 議長、7番。

○議長(杉谷 洋一君) 7番 米本議員。

○議員(7番 米本 隆記君) 確認と言いますか、お聞きをしたいんですけども。まず最初のこの提案理由のなかで、規則の不備があると言われましたけれど、具体的にどの項目が不備があるのかというのを指摘していただきたいということと、基金の運用についてですけども、基金のなかで何かの時に使わないいけないからということ、これ、大原議員のほうからあったのかな、使用する方法と言いますか、不透明っていいですか、分からないんでいついるのか分からないってこともあったんですけど、実際に基金の内容的な基金は、十何種類あるんですけど、実際に今基金のなかでどういったところがこれを使わないけんからってことがあってこのことを言っておられるかっていうこと、このまず2点。あ、もう1点聞きたいんですね。さっきのなかでもう1個、財政的などころがあるってことで、これは近藤議員のほうも言ったのかな、実際に平成27年に健康医療で財政をやった時には、まあ、あの時の財政っていうのは、実際には健康医療っていいますと、それと、それに伴う、健康対策に対する大山診療所のこれの運営についての財政的などころはどうかということ、財政も入ったと思うんで、今回の財政とちょっと切り離さないといけないかな。本当に財政をやるっていうことであれば、一から財政と、今の基金の造成だけではなくて町の財政全体を全部調査してどこが悪いかというところをやらないけんですけどもそこまでやられるお考えで提案されたのか、お聞きしたいと思います。その3点。

○議員(6番 大杖 正彦君) 議長、6番。

○議長(杉谷 洋一君) 6番 大杖議員。

○議員(6番 大杖 正彦君) 仰るように、最後の質問に対する答えになりますが、や

はり財政全てだと思えます。しかし、全てと言っても、それぞれの専門家がおるわけでもありません。それはある程度、行政の専門家に任せたいわけで、そのことの意見を申せる、言い出せるような調査研究はする必要があります。最初の不備な点は具体的にということですが、これからこれも私もそんなに詳しいわけじゃないので、基金運用の債券運用する率が60%これが本当に正しいのかどうか。それから不備とは言いませんけれど、そういう数字等もやはり研究調査し、研究する必要があると思えます。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 規則に不備があるという点はですね、規則などに不備があるんであって、規則自体に不備があることだけを問題としてるわけではありません。そこらへんは我々も法律家ではないので詳しくはありませんけれども、そういった意味でどこに不備があるのかは調査をしないと分からないと。逆にいまどこに不備があるのか、不備がないのか、不備がないと絶対言い切れる方が何名おられるかと。まあおられないでしょう。そういった意味では調査をしなければいけないという話だと思います。それから財政全般についていうことですが、財政全般に基金運用が及ぼす影響は全く分からないのが現状だという意味で財政に与える影響を調査していく必要があるんじゃないかなというふうに提案をさせてもらったのだと思っています。

それから使わなきゃいけない時もあるんじゃないのかというような話は大原さんが確かにされました。私もちょっとそのことに関して思うところがあるので、話させてもらいたいと思いますけれど、どこの基金の部分が使えないのか、中には目的によっては、20年30年のうちに使わなきゃいけないかもしれない基金もあるのかないのかも分からない。そういった状況ということも議員も正しく認識しているかどうか分からない。先ほど基金の数を言われましたけれども、その数さえも分かっていない、そういった状態で、本当に議員として勤まるのかという部分も含めてやっぱり疑問視せざるを得んですよ。だからこそしっかりと調査をする必要があると。基金の数は、24だと聞いております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長、7番。

○議長（杉谷 洋一君） 7番 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 基金のことについては全部、何ていいますかね、9月に出される決算資料のなかで全部載ってますんで、議員の皆さんご存じだと思いますし、基金の数と基金がどれだけ蓄えてあるか、積み立てであるかとはご存じだと思うんですけど、そういったものを見ていただいて、本当に今、これを汲々に取り崩してこれを使うんだということが、本当に今現在にあるんでしょうか。で、あるかないかというよりも、実際に今その必要性に問われてると思うんですけど、まあ今は分かります。ただ、基金を運用するにあたっての当時の執行部の判断としては使わないだろう、基金に貯め

ようという判断で進めて来られたものでありまして、その時の報告も総務委員会、当時の総務委員会のなかで報告があり、いろいろ議論されているということだったんですよ。それはご存じですね。聞いておられますね。

それであるならば、その時に決算と言いますか、予算、決算認めておるんですよ。私ら議会は。それについてはどうお考えなのか、まあそれを一つ聞かせてください。それからもう一つ聞きたいのは、さっき財政のほうで、全体的にやらないけんからって言われましたけども、ただ財政のなかで、基金というものが本当に正しく管理してあるかどうかということについては、我々は毎年の決算で報告を受けておったということは間違いのない事実です。それなのに、それをしてなかったと言われる、それからなんて言いますかね、それは基金運用については、報告がなかったかも分かりませんが、そのへんのところについては、ただ総務委員会の中では、当時の報告があって全部把握されていたということを知っていますから、本当にそれが、もしも議員がそれが分からなかったとするのであれば、それは総務委員会での報告が各議員って言いますか、他の委員会に対して報告がなかったのかというふうに思うんですけど、そのへんについてその2件についてどう考えておられますか。私は提案者に聞きます。

○議長(杉谷 洋一君) じゃあ、6番 大杖議員。

○議員(6番 大杖 正彦君) 議長、6番。

○議長(杉谷 洋一君) 大杖議員。

○議員(6番 大杖 正彦君) 今の質問ですが、私も1期の1年目、2年目、総務委員会におりました。誠に勉強不足というか、説明を受けたその当時の、それを信じておりましたが、少しずつ他の方なりいろいろ耳にし、あるいは自分で文を読むなりして、少しずつ分かってきた状態、まだまだはっきり分からない、そういう状態でしたので、今の答弁については、私としては・・・。

(火災のサイレンの音あり)

[「議長、休憩」「休憩」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) すみません、発言中・・・ちょっと今、緊急事態ですので、休憩、しばらくいたします。

午後1時9分休憩

午後1時11分再開

○議長(杉谷 洋一君) じゃあ、再開いたします。はい、大杖議員。

○議員(6番 大杖 正彦君) 任期1年目の、2年目のこととお話しましたから、当時の経験、知識では全く分からないような状態でしたので、今回こういった基金が増えて運用についての重要性っていうのを感じておりますので、調査研究は必要だということを考えています。

○議長(杉谷 洋一君) 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) はい。総務常任委員会のほうでですね、当時使わないだろうというような説明も受けたのではないのかとか、決算で認めたはずだとおっしゃいますけれども、28年度決算はまだ終わっておりませんので、決算ではまだ議会は認めておりません。

それからですね、門脇議員の一般質問で監査委員さんがお答えされていますけれども、監査委員のほうでも証券会社の現金口座につきましては、その存在も確認しておりませんので、調書との照合は行っておりませんと答えておられます。まあそういった監査委員さんでも知らないようなことを議会が知る由はないと思っております。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員(10番 近藤 大介君) 議長、10番、反対討論。

○議長(杉谷 洋一君) 10番 近藤 大介君。

○議員(10番 近藤 大介君) 反対の討論をいたします。基金運用と今後の財政運営に関する調査特別委員会の設置について提案のあったところでございますが、確かに基金運用であったり財政運営については大事な問題だと思います。我々ももっと認識を深めるべきだと感じますが、しかしこの問題が今の大山町にとって一番、特に大事なことなんでしょうか。私は、決してそうは思いません。先だつての町長選挙で、新しい町長が誕生したわけですが、今回の補正予算でも説明のあったとおり、例えば保育所の無償化だとか、給食費の助成であるとかあるいは通学、高校生の通学費助成など、竹口町長が今、積極的な子育て支援策を提案してきておられます。今後、さらに住宅の整備、賃貸住宅の整備などさらに定住促進の施策も提案して来られると思いますけれども、我々議会としてもですね、若い首長に負けないようにですね、その政策の是非を吟味したりとかあるいはもっといい提案ができるんじゃないかとか、議会として政策提言できるような調査研究があつてしかるべきだと思いますし、また定住施策に限らず、先だつての議員討論会では産業振興についてテーマになりました。皆さんそれぞれから農業や観光を活かした産業振興という話が出てなかつ今行政での課題などもそれぞれ出てきたところですが、ご承知のようにこれらのテーマについては、観光局であったり大山恵みの里公社の役割りが期待されているところですが、これらの機能についてもやはり不十分なところがあると。もう一度、特別委員会でも作つてですね、そうした2組織を活かす形で産業振興を図っていくにはどうしたらいいかと。我々は調査研究してもいいんじゃないでしょうか。他にもですね、自主組織、自治組織の取り組み、さまざまな課題が関係者からも出ています。町長も見直しを一部するような考えもあつておりますけれども、やはり今一度、我々も関係者の方から声を聴くなりしながらですね、今後のある

べき地域自治について調査研究をすべき時に来ておると思いますし、そういった今申し上げたところさまざまな課題について財源を生み出すための、行財政改革、どう取り組むか、若い町長も今行革取り組むと言ってますけれども、議会として今後の行革をどうするべきか、我々はさらに調査研究する必要があると思います。今言っただけでも4点あります。全部多分できない、特別委員会でできるのは、1つか2つです。私は今日提案のあった基金運用のことよりも今申しあげたほうがよほど重要で喫緊の課題だと思います。今4つ上げました、ひょっとしたらまだあるかもしれません。どれを最優先でやるべきか、我々は全員協議会なりで相談しながら、特に重要な課題、1つか2つについて調査特別委員会を設けるべきだと思います。

今回、提案していただいたのは、3人の議員さんそれぞれ議会運営のメンバーでございますが、もう一度議会運営委員会です、全議員のいろいろ意向を聞いてもらったうえで、設置すべき特別委員会、我々16人の議員総意で取り組める、設置できる特別委員会について提案していただきたいと思います。以上が反対の理由です。

○議長(杉谷 洋一君) 次に原案に賛成者の発言を許します。

はい、15番、いいですか、じゃあ3番、門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) 門脇輝明でございます。賛成の立場でお話を申し上げたいと思います。一般質問でも取り上げさせていただきましたけれども、基金の管理運用につきましては、各基金条例、財務規則に反する取扱いをされていた部分がありました。

内容が会計処理という専門的な事項であります。会計に関する知識のない方にとってはなじみがなく、聞いてすぐ理解できることは非常に難しいと思います。したがって、検討については、専門家等の意見を聞き、参考にする必要があります。このため、短時間の質疑、応答では全てを改善していくことは非常に難しいことであると言わざるを得ません。特別委員会を設置して、十分な解明を行い町民の皆様に説明を行うことは町政への信頼を回復し、円滑な町政運営を行うために有益であると考え賛成をいたします。以上でございます。

○議長(杉谷 洋一君) 次に原案に反対者の発言を許します。

○議員(9番 野口 昌作君) 議長、9番。

○議長(杉谷 洋一君) 9番 野口議員。

○議員(9番 野口 昌作君) 私はこの特別委員会の設置に反対の立場で意見を述べさせていただきます。まずこの特別委員会の設置がもしあるならば、これはですね、住民不在の特別委員会の設置でないかというぐあいだと思います。次にですね、もし設置された場合は、行政の停滞を招く設置になるでないかと。またもう一点はですね、議会の対立をますます仰っていくこの特別委員会の設置になるでないかというぐあいに思ったりするところでございます。

今、設置理由のなかで、いろいろなことを調査研究ということでございますけれども、それもやっぱりまあ必要なことはございますが、今は非常にタイミングが悪いということを私は思っています。今ここに、賛成討論なり反対討論というものに出たりするわけでございますが、これもこの前の副町長の人事案件についての賛成、承認、不承認のですね、同じようなメンバーが出ることになっております。これ結局、議会のほうの対立を招く、何て言いますか、その延長であると、この前の延長でこれをやっていくような感じがいたしてなりません。まあ、私も前は総務委員会に属しておりましたから、総務委員会のなかでですね、この運用については再々聞いておりました。そういうなかでですね、経過のこれまでなかった資金の運用についても経過のなかで、やはりこれについての議会への報告等については、必要だなというぐあいを感じて、今年の29年度の予算編成についての議会の議決のときに付帯意見として私はやっぱり報告をしていただきたいということを申し上げましたし、加藤議員さんなんかも一緒にですね、決算の総務委員会で事情を聞いておったりしとるわけでございます。まあ一応、これはこれ。それからもう一点は、やっぱり監査委員さんが監査のほうを的確にそれは通しておられるというなかでございますからですね、その運用ということについては合法的にやられているというぐあいに思ったりしますので、何と言ってもとにかくタイミングが悪いというように思っていますね、反対するものでございます。以上でございます。

○議長(杉谷 洋一君) 次に原案に賛成者の発言を許します。

○議員(15番 西山 富三郎君) 議長、15番。

○議長(杉谷 洋一君) 15番 西山議員。

○議員(15番 西山 富三郎君) あの、今が一番タイミングがいいんですよ。先般、住民の皆さん方が民主的に町長を選び、議員を選んだんです。これが住民の意思ですから、住民の意思を無視しているということは、誠に残念な発言だと言わざるを得ません。自治体を運営するにあたっては、条例や予算がその根底にあります。これをすべて首長のみにかかせ、何の提案も示さないのは住民としての代表の議会の存在理由を見出さないことになります。議員は高い識見の基に専門的な知識を習得していかなければなりません。基金財政の(・・・聞き取り不能)取得することが、自治体を活性化し、効率的な議会運営をはかるものとなり、執行部と議会との均衡のとれた緊張関係を求めようとするものであります。私、まあ監査委員をしておりますが、基金はですね、こういうことですよ。基金の書類、基金を地方公共団体の財産とした理由、基金の設置、基金の管理、基金等の調査云々は議会でも十分にやっておりませんし、我々監査委員としてもなかなかそこまで手の届かない部分があるのであります。また議員は、財政問題に弱いと言われております。財政問題と言いますと専門的になるんですよ。幅広いんです。それをやはり分類していくということは、専門的な知識が必要ですので我々が全員で、総務常任委員会のだけのものじゃなくて教育の問題は教育委員会で。教育民生常任委員会が

中心となり、経済建設が中心となり、総務が中心となる部分もありますので、ここは全員で、特別委員会を制定、議会の、いいですか。密度を高めようということですよ。議会の密度を高めようということです。副町長問題であるとか、役場の職員問題とか、そのようなことは我々が考えるべきではありません。決定した事項であります。執行部側と議会側が切磋琢磨をして、二元代表制の真髄をはかろうとするこの提案に我々は賛成すべきであります。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) 次に原案に反対者の発言を許します。

○議員(2番 池田 幸恵君) 議長、2番。

○議長(杉谷 洋一君) 2番 池田議員。

○議員(2番 池田 幸恵君) すみません。先ほどの特別委員会設置反対で答えさせていただきます。先ほど大杖議員もおっしゃられましたとおり、初年度はよく分からなかった。本当にそのとおりです。私も本当、自分の勉強不足が原因なんですけれども、理解できていない部分が多々あります。で、今現状この議員 16 人のなかでも、反対、賛成と分かれております。その現状のなかで、本当に住民代表として中途半端な採決はできません。委員の定数 16、全員の人数がこの運営委員会が挙がっておりますが、加藤議員も勉強はいつでもできるとおっしゃられてましたが、全員協議会でしっかりと討論して勉強して納得したうえで、すべての議員の要望としてしこりなく特別委員会に向かうべきではないでしょうか。野口議員と内容が重複しますけれども、これで答弁とさせていただきます。

○議長(杉谷 洋一君) 次に、原案に賛成者の発現を許します。

○議員(4番 加藤 紀之君) 議長、4番。

○議長(杉谷 洋一君) 4番 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) 私は賛成の立場で、まあもちろん、賛成の立場でですけども、討論をさせていただきます。まず、議会に与えられた大きな権限として二つの権限があります。それは審査権と調査権です。そもそも、皆さんもよくご存じだと思いますけれども、この審査権と調査権の部分についてはあまり詳しく知っておられる方がおられないかもしれませんけれども、議会はチェックをする機関だと、行政の事務や事業の運営に対してチェックをする機関だということはまあ中学生でも理解していることではないのかなと思います。

そういった意味です、今回の案件に関しては、少なくとも執行部からの説明を受けただけだと。そのことに関して議会独自で調査をしていないというような状態です。これでは議会は執行部の追認機関だというふうな状態だと私は思っています。しかも当時基金の運用に関して関わっておられた方のお話として、前副町長、前町長、前総務課長からはお話は聞いておりません。当時者である今の野間副町長から説明を受けただけだと、このような状態で一体どこの方針や規則に問題があったのかとか、なんで

規則に反する方針ができちゃったのかとか、そういった部分を判断する材料を私たちは持っていませんよ。その状態で、このことを放置しておいてですね、近藤議員が言われたような提案につながるような特別委員会を立ち上げれば、立ち上げることのほうが重要だとおっしゃいますけれども、そもそも議会として職責を果たさなきゃいけない部分についてできないのに、提案なんかできるわけないだろうと私は思っています。そういった意味でこの問題が一番重要だと私は思っておるのです。

それから、先ほどね、話しましたけれども、監査も通したんだから適法だとおっしゃいましたけれども、監査も神様ではありませんので、本来作られるべき書類が作られておらなければ、監査の目に届くことはありません。そのことを一般質問で答弁されたのだと思っています。

またタイミングが悪いとおっしゃいますけれども、タイミングが本当に悪いんでしょうか。問題があるのかないのか分からないんですよ。私も悪いんじゃないかと言ってますけど、悪いんだと断言してるわけではありません。不備があるんじゃないかと言ってますけど、不備があるんだと断言してるわけではありません。不備があるのかないのか、悪かったのか、悪くなかったのか、その判断を投げっぱなしにしておくことが議会としての職責を果たすことになるのでしょうか。そういった意味で、今回の件は、真っ先に調査研究して、今後の竹口町政を支えていく役割を担うのが議会だというふうに思っています。こういった意味でですね、副町長人事の件に関してですね、むすびつけて考えられるかもしれませんが、先ほどからずーと申し上げてるとおり別に追及するつもりはありません。結果として仮に今回通ったとして16人全員が委員なので、その委員のなかであの時そういったじゃないかと、だったら責任追及しないでおこうやと言えはすむ話です。私もここでずっと言っているとおり責任追及するつもりはありません。どこに問題点があったのかを明らかにしてしっかりと基金運用が適法になされるように改善していくべきだという話をしているだけでございます。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) 次に原案に反対者の発現を許します。ありませんか。

○議員(11番 西尾 寿博君) 議長、11番。

○議長(杉谷 洋一君) 11番 西尾議員。

○議員(11番 西尾 寿博君) 反対の立場で一言言わせていただきます。特別委員会の設置は、まず大山町では3分割、委員会が3つありましてまずそこで審議するような方針をとっております。全員でやることによって時間の掛かることを3つに分けて審議するという通例であります。その中で決算、予算、臨時会含めてさまざまな機会がございます。そういったなかで問題点が出てくる、あるいは説明不足というようなことで全員協議会のなかで問題点を洗っていくということで3委員会がなりたっていると私はこう思っておりますが、そういったなかで決算、あるいは予算のなかで、どのような話しが出たのかなど。まあ全員で共有するというところで、ある程度皆さんが知識は受けてお

りますが、それこそ専門的な立場でいろんなことを聞くということは大切なことでもあります。今回予算に挙がっておりますが、例えばコンピューターのことについてもですが、橋梁のこともそうです。全てにおいて専門的知識をじゃあ持っているかというのであればなかなか持っていないのが事実でありまして、そういったことをしかしながら、どんどん予算決算は進んでいくと。事業は進めなければならないということがまず前提にあります。そういったなかで、予算、あるいは決算については、監査、筆頭監査並びに議会の代表監査もおられます。そういったなかで問題点があったのか。実は運用の問題であったのはそれこそ規則が曖昧であったのか、というようなことは聞いておりますが、それを今後改善していくということで、ある程度報告は受けております。何が言いたいのか、いろいろさまざまな問題があるのは私も理解できますが、そういった委員会のなかで問題が出てきて、それから今度全員協議会ではかっていく。ご存じのように特別委員会を設置すれば長いもので2年間掛かります。短くても1年ぐらいでなんとか勉強しながら決着をつける。あるいは勉強会も並びにそのなかでやっていくということであるならば、やはり事前に問題点をあげていただいて、全協ではかっていただくのが今までの順番であったり、そういったことで実は私はこちらのほうが優先したいんだと。なぜこんなことを申すかと言いますとね、16人全員ということで提案されております。16人が無理ならば、2つでも8人8人という特別委員会も以前あったように記憶しておりますが、そういった議論をなさないままに唐突にこれで16人でやるというようなことではなかなか。もういっぺん振り返ってみてですね、実は全協で、もう一辺もんでもいいんじゃないかと私は実は思っております。そのなかでやっぱり設置しましょうやと、勉強会やってもいいわけですし、いろんなことを考える余地すらなくて、こうやって発議という形で出すことはいかがなものかなと私は思っていますんで、議員の方も今までのやり方が私はまずかったら止めてもらっても結構ですが、そういったことをもうすこしですね、全協のなかで、もんでいただいてもやり方を考えていただいたり人数もいろいろ考えていただいても、私はいくらでもできそうな気がしますし、ここでこの場で決めるというのは私なんかね、皆さんの総意を意見を聞いたなかで出してきたというふうには思えませんので、反対という立場で討論とさせていただきます。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) 次に原案に賛成者の発言を許します。

○議員(5番 大原 広巳君) 議長、5番。

○議長(杉谷 洋一君) 5番 大原議員。

○議員(5番 大原 広巳君) そうしますと賛成の立場で討論したいと思います。先輩議員の皆さんがですね、確かにここにあがるまでの手続きのことは、本来は皆さんの意見を吸い上げたうえでこの場に提案するのがまあ本来であるということになるほどそのとおりだと思いますし、そういう手はずがとれなかったのは改めてまあこの場でお詫びを申し上げます。

それとですね、次に近藤議員が先ほど他にもたくさん委員会を作って調査研究せないけん問題があるんじゃないかということをおっしゃいました。なるほど、どれを優先順位として順番を付けて、じゃあ優先順位1番の問題について特別委員会をじゃあ作ろうか、ということもまあ勿論いいんですけど、まあ皆さんご承知のように、前の2回の臨時会です、副町長の人事案にこの基金運用のことで反対理由として反対をした経緯があります。で、まあ、ぼくたちも野間氏が私的に運用したとは思っていません。町の財政を潤すためにですね、一生懸命やった結果だと思います。

でも、じゃあ町のためやったからそれが全て何も問題がなかったかと言われると、先ほども意見のなかで言いましたけれども、ゼロ金利がはじまって、金融機関に基金を預けるだけじゃなくて運用も考えていかなくてはならないこういう時代にもう入って、野間氏がその責任者で一生懸命運用した結果で、今の結果になっておりますので、その政策自体は、僕は凄く、正しい、悪いというよりは、よく立ち向かったんじゃないかなというふうには思っております。でも、このタイミングがいいか悪いかということもありますけれども、やはり町のそういう副町長の人事案の反対の理由に、基金の事が出た以上はですね、町民のみなさんに今の現状と今後どういうふうになっていくかという説明責任を議会としては果たさないけんじゃないかなというふうに思っております。もちろん米本議員がおっしゃったようにですね、9月にはまた28年度の決算審査がありますんで、またそこでも改めてこの基金のことは問題に精査はせないけんとは思いますが、やはりこの新町長になって初めてのこの6月の議会ですんで、僕の考えとしてはこの基金のことを考えることがまあ喫緊の一番の課題じゃないかなというふうに思っていて、立ち上げることにしました。先輩の皆さんに順序のことで意見を聞かなかったことは申し訳ないとは思っています。でも、私も基金のことは、そんなに知りませんし、勉強していかないといけませんし、国のほうもだんだん交付税の中の手当てもこれからはもう減ることがもう明らかでございますんで、この基金を大事に使っていかなければいけませんので、この基金の問題は避けて通れん、喫緊の課題だというふうに思っていますので、どうか議会としてもそういう調査委員会を立ち上げたいなというふうに思いました。以上で、賛成討論に変えます。

○議長(杉谷 洋一君) 次に原案に反対者の発言を許します。

○議員(7番 米本 隆記君) 議長、7番。

○議長(杉谷 洋一君) 7番 米本議員。

○議員(7番 米本 隆記君) 私はこの発議案に対して反対の立場で討論させていただきます。そもそもこの発議案なんです、先ほど野口昌作議員がおっしゃったように、町民不在なんです。平成27年度に健康医療と財政についてやった時には、これはもとにあったのは、大山診療所を存続するかという大前提で町民がそこに絶対いたんです。この今の基金については、ほんとうこういう言い方したら申し訳ない、行政の内輪の問題を

議員が特別委員会を作って何とかしようということなんです。それならば、行政に対して特別委員会を作らなくても、議員の立場として皆さんはとことん言えるはずなんです。ですからその特別委員会を作る必要って、そこに見受けられますでしょうか。私はそういった観点からいきますと、やはり規則の問題もあります。規則をつくって運用するのは町です。トップです。そしてそれを認めて判をしていくのも、上がってきたものに判を押して認めるのもトップなんです。そのトップがやってきたことが今問題であるということであるなら、やはりそれはやらないけんでしょ。ただそれが、特別委員会という委員会をつくって内輪の問題をするべきものでしょうか。そのところを考えてください。ですから私はやるならやるんでいいんですよ。ただそれは全員協議会のなかで再度調査すればいいんじゃないかというふうに思いますので、この特別委員会の設置には反対として私の討論は終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議案第 6 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕〔拍手あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、発議案第 6 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 33 議員派遣について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 33、議員派遣についてを議題とします。

会議規則第 127 条の規定により、お手元に配布しておりますとおり、滋賀県大津市の全国市町村国際文化研修所で開催される 7 月 26 日から 7 月 27 日の市町村議会議員研修に、西山富三郎議員を、8 月 3 日から 8 月 4 日の市町村議会議員特別セミナーに大杖正彦議員を、8 月 8 日から 8 月 9 日の市町村議会議員研修に野口昌作議員を、8 月 8 日から 8 月 10 日の市町村議会議員研修に吉原美智恵議員を、8 月 16 日から 8 月 18 日の市町村議会議員研修に岡田聰議員を、8 月 24 日から 8 月 25 日の市町村議会議員研修に、門脇輝明議員、森本貴之議員を派遣するもの、7 月 19 日に日野町で開催される西部町村議会議長会主催の正・副議長、局長合同研修会に吉原美智恵議員を派遣するもの、8 月 18 日に日吉津村で開催される西部町村議会議長会主催の自治功労者表彰式及び研修会に議員全員を派遣するもの、8 月 24 日に湯梨浜町で開催される鳥取県町村議会議長会主催の広報研修会に、大原広巳議員、森本貴之議員、野口俊明議員、吉原美智恵議員、近藤大介議員、米本隆記議員、門脇輝明議員の 7 人を派遣するもの、8 月 27 日から 28 日に東京都で開催されるだいせんファンクラブ交流会に、岡田聰議員、米本隆記議員、

森本貴之議員の3人を派遣するものであります。

お諮りします。議員派遣をすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣することに決定しました。

日程第34～日程第38 閉会中の継続調査について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第34、総務常任委員会の閉会中の継続調査についてから日程第38、議会運営委員会の閉会中の継続調査まで計5件を一括議題にします。

総務常任委員会、教育民生常任委員会、経済建設常任委員会、広報常任委員会、議会運営委員会の各委員長から、委員会の所管事務について第75条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで休憩します。先ほど設置された委員16人によります基金運用と今後の財政運営に関する調査特別委員会の委員長、副委員長を互選するため特別委員会を開いてください。

ここでしばらく休憩します。委員の皆さんは議会図書室に移動してください。

午後1時49分休憩

午後2時再開

基金運用と今後の財政運営に関する調査特別委員会委員長・副委員長の互選結果の報告について

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、再開します。

休憩中に開催されました基金運用と今後の財政運営に関する調査特別委員会において、委員長・副委員長の互選が行われました。

その結果、委員長に大森正治議員、副委員長に門脇輝明議員がそれぞれ互選されたので、ご報告いたします。

閉会宣告

○議長（杉谷 洋一君） これで本定例会の会議に付された事件は全部終了しました。会議を閉じます。

平成 29 年第 5 回大山町議会定例会を閉会します。

○局長（手島 千津夫君） 互礼を行います。一同起立、礼。

午後 2 時 1 分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 杉谷 洋一

署名議員 大原 広巳

署名議員 大杖 正彦